



投資信託説明書(交付目論見書) 2022年6月24日

SMBCファンドラップ・シリーズ

SMBCファンドラップ・日本バリュー株	【追加型投信／国内／株式】
SMBCファンドラップ・日本グロース株	【追加型投信／国内／株式】
SMBCファンドラップ・日本中小型株	【追加型投信／国内／株式】
SMBCファンドラップ・米国株	【追加型投信／海外／株式】
SMBCファンドラップ・欧州株	【追加型投信／海外／株式】
SMBCファンドラップ・新興国株	【追加型投信／海外／株式】
SMBCファンドラップ・日本債	【追加型投信／国内／債券】
SMBCファンドラップ・米国債	【追加型投信／海外／債券】
SMBCファンドラップ・欧州債	【追加型投信／海外／債券】
SMBCファンドラップ・新興国債	【追加型投信／海外／債券】
SMBCファンドラップ・J-REIT	【追加型投信／国内／不動産投信】
SMBCファンドラップ・G-REIT	【追加型投信／海外／不動産投信】
SMBCファンドラップ・コモディティ	【追加型投信／内外／その他資産(商品)】
SMBCファンドラップ・ヘッジファンド	【追加型投信／内外／資産複合／特殊型(絶対収益追求型)】

SMBCファンドラップ・J-REITは特化型運用を行います。

※本書は、金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書です。

ファンドの販売会社、ファンドの基準価額等については、下記委託会社の照会先までお問い合わせください。
ファンドに関する金融商品取引法第15条第3項に規定する目論見書(以下「請求目論見書」といいます。)は委託会社のホームページに掲載しております。また、ファンドの投資信託約款の全文は請求目論見書に掲載されております。
ファンドの商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に受益者の意向を確認いたします。
投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されています。
請求目論見書は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。なお、販売会社に請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録していただきますようお願い申し上げます。
ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みくださいますようお願い申し上げます。

委託会社等の情報

<委託会社> [ファンドの運用の指図を行う者]
三井住友DSアセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者登録番号：関東財務局長（金商）第399号
設立年月日：1985年7月15日
資本金：20億円（2022年3月31日現在）
運用する投資信託財産の合計純資産総額：
10兆4,237億円（2022年3月31日現在）
<受託会社> [ファンドの財産の保管及び管理を行う者]
三井住友信託銀行株式会社

委託会社への照会先

<ホームページ>
<https://www.smd-am.co.jp>
<コールセンター>
0120-88-2976
[受付時間] 午前9時～午後5時（土、日、祝・休日を除く）

以下、本書により募集を行うファンドを総称して「S M B Cファンドラップ・シリーズ」といいます。また、本書により募集を行うファンドを総称して、またはそれぞれを「当ファンド」または「ファンド」といい、必要に応じて各ファンドを以下のように表示することがあります。

S M B Cファンドラップ・日本バリュー株	:	F W日本バリュー株
S M B Cファンドラップ・日本グロース株	:	F W日本グロース株
S M B Cファンドラップ・日本中小型株	:	F W日本中小型株
S M B Cファンドラップ・米国株	:	F W米国株
S M B Cファンドラップ・欧州株	:	F W欧州株
S M B Cファンドラップ・新興国株	:	F W新興国株
S M B Cファンドラップ・日本債	:	F W日本債
S M B Cファンドラップ・米国債	:	F W米国債
S M B Cファンドラップ・欧州債	:	F W欧州債
S M B Cファンドラップ・新興国債	:	F W新興国債
S M B Cファンドラップ・J-REIT	:	F WJ-REIT
S M B Cファンドラップ・G-REIT	:	F WG-REIT
S M B Cファンドラップ・コモディティ	:	F Wコモディティ
S M B Cファンドラップ・ヘッジファンド	:	F Wヘッジファンド

ファンド名	商品分類				属性区分					
	単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	補足分類	投資対象資産	決算 頻度	投資対象地域	投資形態	為替 ヘッジ	特殊型
F W 日本 バリュー株	追加型	国内	株式	—	その他資産 (投資信託証券 (株式 一般))	年1回	日本	ファンド・ オブ・ ファンズ	—	—
F W 日本 グロース株	追加型	国内	株式	—	その他資産 (投資信託証券 (株式 一般))	年1回	日本	ファンド・ オブ・ ファンズ	—	—
F W 日本 中小型株	追加型	国内	株式	—	その他資産 (投資信託証券 (株式 中小型株))	年1回	日本	ファンド・ オブ・ ファンズ	—	—
F W 米国株	追加型	海外	株式	—	その他資産 (投資信託証券 (株式 一般))	年1回	北米	ファンド・ オブ・ ファンズ	なし	—
F W 欧州株	追加型	海外	株式	—	その他資産 (投資信託証券 (株式 一般))	年1回	欧州	ファンド・ オブ・ ファンズ	なし	—
F W 新興国株	追加型	海外	株式	—	その他資産 (投資信託証券 (株式 一般))	年1回	エマージング	ファンド・ オブ・ ファンズ	なし	—
F W 日本債	追加型	国内	債券	—	その他資産 (投資信託証券 (債券 一般))	年1回	日本	ファンド・ オブ・ ファンズ	—	—
F W 米国債	追加型	海外	債券	—	その他資産 (投資信託証券 (債券 一般))	年1回	北米	ファンド・ オブ・ ファンズ	なし	—
F W 欧州債	追加型	海外	債券	—	その他資産 (投資信託証券 (債券 一般))	年1回	欧州	ファンド・ オブ・ ファンズ	なし	—
F W 新興国債	追加型	海外	債券	—	その他資産 (投資信託証券 (債券 一般))	年1回	エマージング	ファンド・ オブ・ ファンズ	なし	—
F W J-REIT	追加型	国内	不動産投信	—	その他資産 (投資信託証券 (不動産投信))	年1回	日本	ファンド・ オブ・ ファンズ	—	—
F W G-REIT	追加型	海外	不動産投信	—	その他資産 (投資信託証券 (不動産投信))	年1回	グローバル (日本を含まず)	ファンド・ オブ・ ファンズ	なし	—
F W コモディティ	追加型	内外	その他資産 (商品)	—	その他資産 (投資信託証券 (債券 その他債券))	年1回	グローバル (日本を含む)	ファンド・ オブ・ ファンズ	なし	—
F W ヘッジ ファンド	追加型	内外	資産複合	特殊型 (絶対収益 追求型)	その他資産 (投資信託証券)	年1回	グローバル (日本を含む)	ファンド・ オブ・ ファンズ	なし	絶対収益 追求型

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

※商品分類・属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ (<https://www.toushin.or.jp/>) をご参照ください。

この目論見書により行うS M B Cファンドラップ・シリーズの募集については、発行者である三井住友D S アセット
マネジメント株式会社(委託会社)は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2021年12月23日に関
東財務局長に提出しており、2021年12月24日にその届出の効力が生じております。

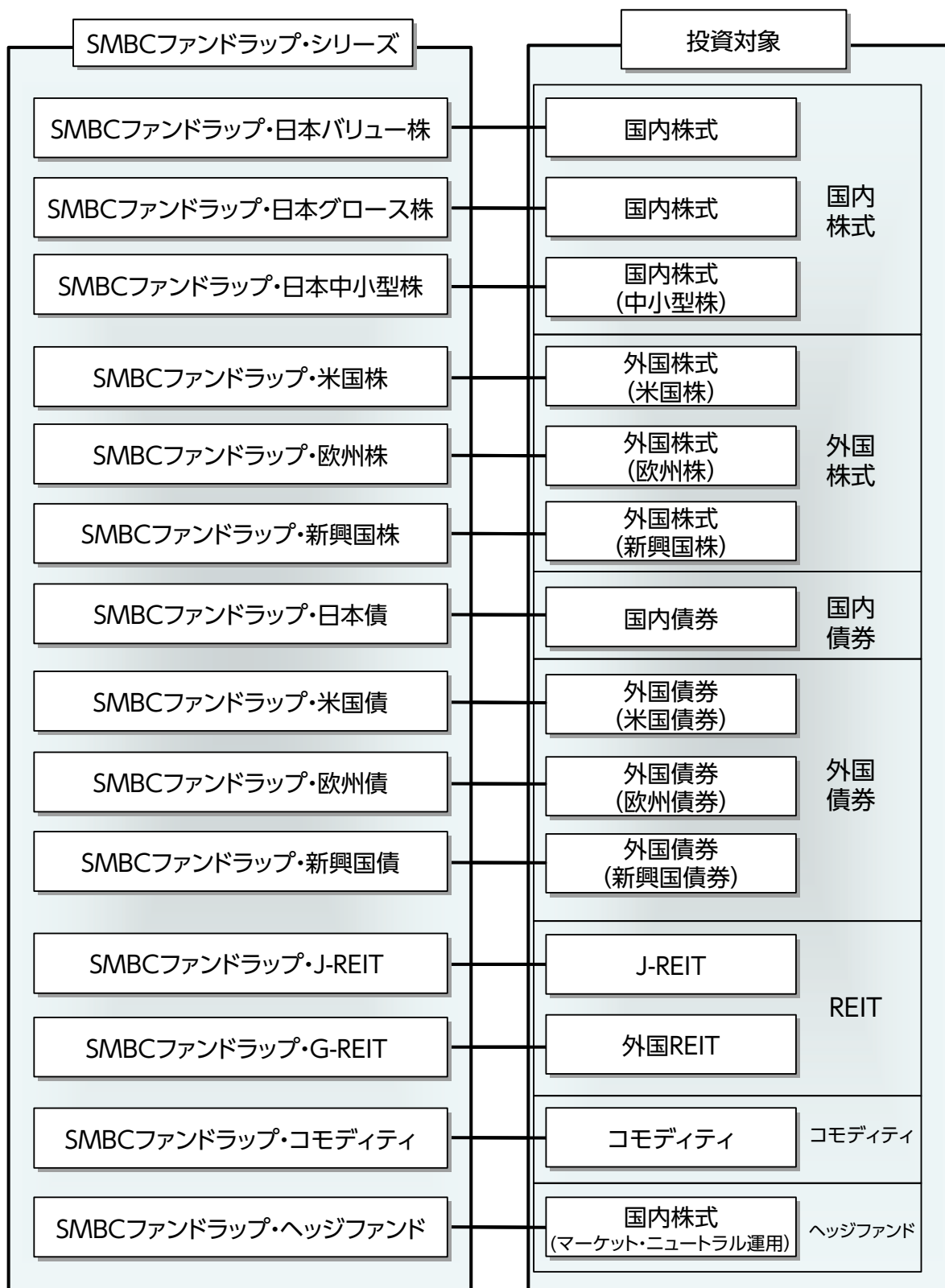
ファンドの目的・特色

ファンドの目的

当ファンドは、信託財産の中長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。

ファンドの特色

「SMBCファンドラップ・シリーズ」は、投資対象や運用スタイルの異なる複数ファンドで構成されたSMBCファンドラップ専用ファンドです。



ファンドの目的・特色

◆各ファンドの投資方針

- ◆指定投資信託証券の選定、追加または入れ替えについては、S M B C日興証券株式会社からの投資助言を受けます。
- ◆資金動向、市況動向等によっては下記のような運用ができない場合があります。

ファンド名	投資方針
FW日本バリュー株	・投資信託証券への投資を通じて、主としてわが国の株式へ投資します。 ・投資する投資信託証券は、わが国の株式を主要投資対象とし、割安性を重視し、アクティブ運用を行うことを基本とするものとします。 ・投資信託証券への投資は、主に指定投資信託証券^(注1)の中から行います。 ・指定投資信託証券への投資比率は原則として高位に保ちます。
FW日本グロース株	・投資信託証券への投資を通じて、主としてわが国の株式へ投資します。 ・投資する投資信託証券は、わが国の株式を主要投資対象とし、成長性を重視し、アクティブ運用を行うことを基本とするものとします。 ・投資信託証券への投資は、主に指定投資信託証券^(注1)の中から行います。 ・指定投資信託証券への投資比率は原則として高位に保ちます。
FW日本中小型株	・投資信託証券への投資を通じて、主としてわが国の株式へ投資します。 ・投資する投資信託証券は、わが国の中小型株を主要投資対象とし、アクティブ運用を行うことを基本とするものとします。 ・投資信託証券への投資は、主に指定投資信託証券^(注1)の中から行います。 ・指定投資信託証券への投資比率は原則として高位に保ちます。
FW米国株	・投資信託証券への投資を通じて、主として米国の株式へ投資します。 ・投資する投資信託証券は、米国の株式を主要投資対象とし、アクティブ運用を行うことを基本とするものとします。 ・投資信託証券への投資は、主に指定投資信託証券^(注1)の中から行います。 ・指定投資信託証券への投資比率は原則として高位に保ちます。 ・外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。
FW欧州株	・投資信託証券への投資を通じて、主として欧州の株式へ投資します。 ・投資する投資信託証券は、欧州の株式を主要投資対象とし、アクティブ運用を行うことを基本とするものとします。 ・投資信託証券への投資は、主に指定投資信託証券^(注1)の中から行います。 ・指定投資信託証券への投資比率は原則として高位に保ちます。 ・外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。
FW新興国株	・投資信託証券への投資を通じて、主として新興国の株式へ投資します。 ・投資する投資信託証券は、新興国の株式を主要投資対象とし、アクティブ運用を行うことを基本とするものとします。 ・投資信託証券への投資は、主に指定投資信託証券^(注1)の中から行います。 ・指定投資信託証券への投資比率は原則として高位に保ちます。 ・外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。
FW日本債	・投資信託証券への投資を通じて、主としてわが国の公社債へ投資します。 ・投資する投資信託証券は、わが国の公社債を主要投資対象とし、アクティブ運用を行うことを基本とするものとします。 ・投資信託証券への投資は、主に指定投資信託証券^(注1)の中から行います。 ・指定投資信託証券への投資比率は原則として高位に保ちます。
FW米国債	・投資信託証券への投資を通じて、主として米国通貨建ての公社債へ投資します。 ・投資する投資信託証券は、米国通貨建ての公社債を主要投資対象とし、アクティブ運用を行うことを基本とするものとします。 ・投資信託証券への投資は、主に指定投資信託証券^(注1)の中から行います。 ・指定投資信託証券への投資比率は原則として高位に保ちます。 ・外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

ファンドの目的・特色

ファンド名	投資方針
FW欧州債	・投資信託証券への投資を通じて、主として欧州通貨建ての公社債へ投資します。 ・投資する投資信託証券は、欧州通貨建ての公社債を主要投資対象とし、アクティブ運用を行うことを基本とするものとします。 ・投資信託証券への投資は、主に指定投資信託証券^(注1)の中から行います。 ・指定投資信託証券への投資比率は原則として高位に保ちます。 ・外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。
FW新興国債	・投資信託証券への投資を通じて、主として新興国の公社債へ投資します。 ・投資する投資信託証券は、新興国の公社債を主要投資対象とし、アクティブ運用を行うことを基本とするものとします。 ・投資信託証券への投資は、主に指定投資信託証券^(注1)の中から行います。 ・指定投資信託証券への投資比率は原則として高位に保ちます。 ・外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。
FWJ-REIT	・投資信託証券への投資を通じて、主としてわが国の不動産投資信託証券（J-REIT）へ投資します。 ・投資する投資信託証券は、J-REITを主要投資対象とし、アクティブ運用を行うことを基本とするものとします。 ・投資信託証券への投資は、主に指定投資信託証券^(注1)の中から行います。 ・指定投資信託証券への投資比率は原則として高位に保ちます。 当ファンドは特化型運用を行います。特化型運用ファンドとは、投資対象に一般社団法人投資信託協会規則に定める寄与度が10%を超える支配的な銘柄が存在し、または存在することとなる可能性が高いファンドをいいます。当ファンドが実質的な主要投資対象とするわが国の不動産投資信託証券（J-REIT）には、寄与度が10%を超えるまたは超える可能性の高い支配的な銘柄が存在するため、特定の銘柄へ投資が集中することがあり、当該支配的な銘柄に経営破綻や経営・財務状況の悪化が生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。
FWG-REIT	・投資信託証券への投資を通じて、主として世界各国のREITへ投資します。 ・投資する投資信託証券は、世界各国のREITを主要投資対象とし、アクティブ運用を行うことを基本とするものとします。 ・投資信託証券への投資は、主に指定投資信託証券^(注1)の中から行います。 ・指定投資信託証券への投資比率は原則として高位に保ちます。 ・外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。
FWコモディティ	・投資信託証券への投資を通じて、主として商品指数連動債へ投資します。 ・投資する投資信託証券は、中長期的に世界の商品市況の動きを概ね反映させる投資成果を基本とするものとします。 ・投資信託証券への投資は、主に指定投資信託証券^(注1)の中から行います。 ・指定投資信託証券への投資比率は原則として高位に保ちます。 ・外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。
FWヘッジファンド	・投資信託証券を主要投資対象とします。 ・投資する投資信託証券は、絶対収益[※]の獲得を目指して運用を行うものとします。 ※「絶対収益」とは、特定の市場等の変動に左右されない投資元本に対する収益を意味します。また、「絶対に収益を得られる」という意味ではありません。 ・投資信託証券への投資は、主に指定投資信託証券^(注1)の中から行います。 ・指定投資信託証券への投資比率は原則として高位に保ちます。 ・外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

(注1) 各ファンドは主に以下の指定投資信託証券へ投資するものとします。

指定投資信託証券の選定、追加・変更は、S M B C日興証券株式会社からの投資助言に基づき行います。下記の指定投資信託証券は、今後追加または変更されることがあります。その場合は、事前に受益者の皆様へ通知されないこともあります。

ファンドの目的・特色

ファンド名	主な投資対象である指定投資信託証券
FW日本バリュー株	SMDAM／FOF s 用日本バリュー株F（適格機関投資家限定）
FW日本グロース株	ノムラFOF s 用・ジャパン・アクティブ・グロース（適格機関投資家専用）
	ティー・ロウ・プライス／FOF s 用 日本株式ファンド（適格機関投資家専用）
FW日本中小型株	日興アセット／FOF s 用日本中小型株F（適格機関投資家限定）
	SBI／FOF s 用日本中小型株F（適格機関投資家限定）
FW米国株	ティー・ロウ・プライス／FOF s 用 米国大型バリュー株式ファンド（適格機関投資家専用）
	ティー・ロウ・プライス／FOF s 用 米国ブルーチップ株式ファンド（適格機関投資家専用）
FW欧州株	シュローダー／FOF s 用欧州株F（適格機関投資家限定）
FW新興国株	GIM／FOF s 用新興国株F（適格機関投資家限定）
	Amundi Funds Emerging Markets Equity Focus (Amundiファンズ・エマージング・マーケット・エクイティ・フォーカス)
FW日本債	三井住友／FOF s 用日本債F（適格機関投資家限定）
FW米国債	ブラックロック／FOF s 用米国債F（適格機関投資家限定）
FW欧州債	ドイチェ／FOF s 用欧州債F（適格機関投資家限定）
FW新興国債	FOF s 用新興国債F（適格機関投資家限定）
FWJ-REIT	SMDAM／FOF s 用J－REIT（適格機関投資家限定）
FWG-REIT	大和住銀／プリンシパルFOF s 用外国リートF（適格機関投資家限定）
FWコモディティ	パインブリッジ／FOF s 用コモディティF（適格機関投資家限定）
FWヘッジファンド	SOMPO／FOF s 用日本株MN（適格機関投資家限定）
	ノムラFOFs用・日本株IPストラテジー・ベータヘッジ戦略ファンド（適格機関投資家専用）
	SMDAM／FOF s 用日本グロース株MN（適格機関投資家限定）

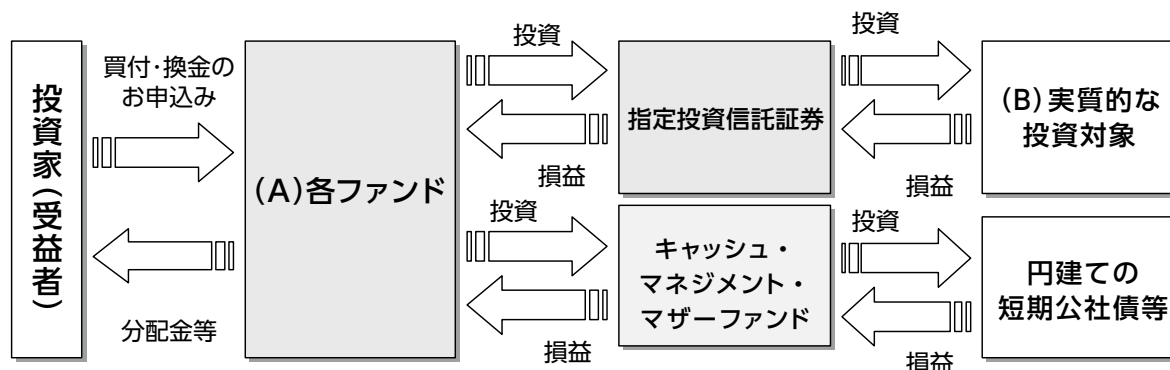
※上記ファンドは、三井住友DSアセットマネジメント株式会社を委託会社とし、三井住友信託銀行株式会社を受託会社として締結された親投資信託「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」へも投資します。なお、投資対象とする親投資信託は、将来変更になる場合があります。

SMB Cファンドラップ・シリーズが投資対象とするマザーファンドおよび指定投資信託証券の概要については、「追加的記載事項」をご参照ください。

ファンドの目的・特色

◆ファンドの仕組み

指定投資信託証券および親投資信託「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」を投資対象とするファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。なお、指定投資信託証券が複数となる場合もあります。



※上記における（A）各ファンドおよび（B）実質的な投資対象は、以下のとおりになります。

(A) 各ファンド	(B) 実質的な投資対象
F W日本バリュー株	わが国の株式
F W日本グロース株	わが国の株式
F W日本中小型株	わが国の株式
F W米国株	米国の株式
F W欧州株	欧州の株式
F W新興国株	新興国の株式
F W日本債	わが国の公社債
F W米国債	米国通貨建ての公社債
F W欧州債	欧州通貨建ての公社債
F W新興国債	新興国の公社債
F WJ-REIT	わが国の不動産投資信託証券（J-REIT）
F WG-REIT	世界各国の不動産投資信託証券（REIT）
F Wコモディティ	商品指数連動債
F Wヘッジファンド	わが国の株式等

◆分配方針

毎決算時（毎年9月25日。ただし、休業日の場合は翌営業日）に、原則として以下の方針に基づき分配金額を決定します。

- ・分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当収益および売買益（評価損益を含みます。）等の範囲内とします。
- ・分配金額は、基準価額水準、市況動向等を勘案して、委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額な場合等には分配を行わないことがあります。

※委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

ファンドは複利効果による信託財産の成長を優先するため、分配を極力抑制します。
（基準価額水準、市況動向等によっては変更する場合があります。）

◆主な投資制限

< F W日本バリュー株／ F W日本グロース株／ F W日本中小型株／ F W日本債／ F WJ-REIT >

対象	投資制限の内容
■投資信託証券	投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。
■外貨建資産	外貨建資産への直接投資は行いません。

< F W米国株／ F W欧州株／ F W新興国株／ F W米国債／ F W欧州債／ F W新興国債／ F WG-REIT／ F Wコモディティ／ F Wヘッジファンド >

対象	投資制限の内容
■投資信託証券	投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。
■外貨建資産	外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

基準価額の変動要因

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- 運用の結果として信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金と異なります。また、一定の投資成果を保証するものではありません。
- 各ファンドの主要なリスクは、以下①から⑩の項目のうち○印のものとなります。

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
F W日本バリュー株	○	○	○							○
F W日本グロース株	○	○	○		※					○
F W日本中小型株	○	○	○		※					○
F W米国株	○	○	○		○					○
F W欧州株	○	○	○		○					○
F W新興国株	○	○	○		○					○
F W日本債	○	○		○						○
F W米国債	○	○		○	○					○
F W欧州債	○	○		○	○					○
F W新興国債	○	○		○	○					○
F WJ-REIT	○	○				○				○
F WG-REIT	○	○			○	○				○
F Wコモディティ	○	○			○		○			○
F Wヘッジファンド	○	○	○		○			○	○	○

※ F W日本グロース株および F W日本中小型株につきましては、投資信託証券への投資を通じて外貨建資産に投資する場合には、外国証券投資のリスクも生じます。

① 価格変動リスク	S M B C ファンドラップ・シリーズの各ファンドは、投資信託証券を通じて、実質的に株式、債券、R E I T、コモディティ等の値動きのある有価証券等に投資します。実質的な投資対象である有価証券等の価格が下落した場合には、ファンドの基準価額も下落するおそれがあります。
② 流動性リスク	S M B C ファンドラップ・シリーズの各ファンドの実質的な投資対象となる有価証券等の需給、市場に対する相場見通し、経済・金融情勢等の変化や、当該有価証券等が売買される市場の規模や厚み、市場参加者の差異等は、当該有価証券等の流動性に大きく影響します。当該有価証券等の流動性が低下した場合、売買が実行できなくなったり、不利な条件での売買を強いられることとなったり、デリバティブ等の決済の場合に反対売買が困難になったりする可能性があります。その結果、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。
③ 株式投資のリスク	< 株価変動に伴うリスク > 株価は、発行企業の業績や市場での需給等の影響を受け変動します。また、発行企業の信用状況にも影響されます。これらの要因により、株価が下落した場合、ファンドの基準価額も下落するおそれがあります。 < 信用リスク > 株式の発行企業の財務状況等が悪化し、当該企業が経営不安や倒産等に陥ったときには、当該企業の株価は大きく下落し、投資資金が回収できなくなることもあります。この場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

④ 債券投資のリスク

<金利変動に伴うリスク>

投資対象の債券等は、経済情勢の変化等を受けた金利水準の変動に伴い価格が変動します。通常、金利が低下すると債券価格は上昇し、金利が上昇すると債券価格は下落します。債券価格が下落した場合、ファンドの基準価額も下落するおそれがあります。また、債券の種類や特定の銘柄に関わる格付け等の違い、利払い等の仕組みの違いなどにより、価格の変動度合いが大きくなる場合と小さくなる場合があります。

<信用リスク>

投資対象となる債券等の発行体において、万一、元利金の債務不履行や支払い遅延（デフォルト）が起きると、債券価格は大幅に下落します。この場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。また、格付機関により格下げされた場合は、債券価格が下落し、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

⑤ 外国証券投資のリスク

<為替リスク>

S M B Cファンドラップ・シリーズで実質的に外貨建資産へ投資を行うファンドは、為替変動のリスクが生じます。また、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を直接受けます。したがって、円高局面では、その資産価値が大きく減少する可能性があり、この場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

<カントリーリスク>

投資対象となる国と地域によっては、政治・経済情勢が不安定になったり、証券取引・外国為替取引等に関する規制が変更されたりする場合があります。さらに、外国政府が資産の没収、国有化、差押えなどを行う可能性もあります。これらの場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

<新興国への投資のリスク>

新興国は、先進国と比べて経済状況が脆弱であるとされ、政治・経済および社会情勢が著しく変化する可能性があります。想定される変化としては、次のようなものがあります。

- ・政治体制の変化
- ・社会不安の高まり
- ・他国との外交関係の悪化
- ・海外からの投資に対する規制
- ・海外との資金移動の規制

さらに、新興国は、先進国と比べて法制度やインフラが未発達で、情報開示の制度や習慣等が異なる場合があります。この結果、投資家の権利が迅速かつ公正に実現されず、投資資金の回収が困難になる場合や投資判断に際して正確な情報を十分に確保できない可能性があります。これらの場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

また、新興国の発行体が発行する債券では、先進国の発行体が発行する債券に比べて、デフォルトが起きる可能性が相対的に高いと考えられます。デフォルトが起きると債券価格は大幅に下落します。この場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

⑥不動産投資信託
(REIT)
固有のリスク

＜価格変動リスク＞

不動産投資信託の価格は、以下のような要因により変動します。

- ・保有不動産等の評価額の変動
- ・組入資産（不動産）の入替え等による変動
- ・当該不動産投資信託が借入れを行っている場合の金利支払い等の負担の増減
- ・建築規制や税制などの変更に伴う市況の変化
- ・人災、自然災害等の偶発的な出来事による不動産の劣化や滅失、毀損

上記などにより、不動産価格が下落した場合、不動産投資信託の価格も下がり、ファンドの基準価額も下落するおそれがあります。

＜分配金の変動＞

不動産投資信託の分配金の原資は、不動産等から得られる賃貸収入が主なものです。賃貸収入は、賃貸料の下落や空室の発生等により減少する可能性があり、この場合、分配金はこれらの影響を受ける可能性があります。投資対象となる不動産の管理や修繕等にかかる費用が増え、分配金に影響を及ぼします。

＜信用リスク、その他＞

不動産投資信託の信用状態が悪化した結果、債務超過や支払不能となった場合、大きな損失が生じるおそれがあります。また、取引所の上場廃止基準に抵触した場合、当該不動産投資信託の上場が廃止される可能性があります。

⑦商品市況の
価額変動に伴う
リスク

商品市況は、多くの要因により変動します。要因の主なものとしては、対象となる商品の需給、貿易動向、天候、農業生産、商品産出地域の政治・経済情勢、疫病の発生などが挙げられます。このため、商品の動向を表わす各種商品指数も、商品市況の変動の影響を受けます。さらに、指数を対象にした先物等の市場では、流動性の不足、投機的参加者の参入、規制当局による規制や介入等により、一時的に偏りや混乱を生じることがあります。

SMB Cファンドラップ・シリーズで実質的にコモディティへ投資を行うファンドは、商品指数に連動した債券等に投資しますので、これらの影響を受けます。商品市況が下落した場合、ファンドの基準価額も下落するおそれがあります。

⑧マーケット・
ニュートラル戦
略固有のリスク

マーケット・ニュートラル戦略とは、株式市場等の全体の動きに依存して変動する要素（マーケット・リスク）を、当該市場を対象とした株価指数先物を売建てることなどにより、株式等のポートフォリオから可能な限り排除することを目指した戦略です。したがって、組入れている現物株式の株価が上昇しても、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。また、現物株式と株価指数先物との連動率が低い場合などは、ヘッジの効果が十分に上がらない可能性もあります。

⑨ デリバティブ取引のリスク

信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避する目的や効率的な運用に資する目的等で、先物取引やオプション取引などのデリバティブ（金融派生商品）を活用することがあります。デリバティブ取引は、以下のような様々なリスクを伴います。このようなリスクを被った場合、ファンドの基準価額が大きく下落するおそれがあります。

＜信用リスク＞

デリバティブ取引の相手方（カウンターパーティ）が、倒産などによって、当初契約したとおりの取引を実行できなくなった場合、損失を被る可能性があります。

＜価格変動リスク＞

証拠金を積んだ取引に伴い、レバレッジを効かせた結果、原資産の価格変動よりも、デリバティブの価格変動の方が大きくなる可能性があります。

＜流動性リスク＞

デリバティブ取引を決済する際に、流動性が欠けると、本来の理論価格よりも不利な価格でしか反対売買ができなかったり、反対売買自体ができない可能性があります。

＜システミック・リスク＞

市場の一部で決済不履行などが起こった際に、それが連鎖的に市場参加者あるいは他の市場に波及する場合があります。

＜決済リスク＞

海外市場を通じた取引の場合、海外のカウンターパーティとの間で、時差の問題等で資金決済が滞る可能性があります。

⑩ その他のリスク

SMB Cファンドラップ・シリーズが投資対象とする国内籍の指定投資信託証券が投資対象とするマザーファンドで、当該マザーファンドに投資する他のベビーファンドで解約申込みがあった際に、当該マザーファンドに属する有価証券を売却しなければならない場合があります。この場合、市場規模、市場動向によっては当該売却により市場実勢が押し下げられ、当初期待されていた価格で売却できないこともあります。この際に、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

また、SMB Cファンドラップ・シリーズが投資対象とする外国籍の指定投資信託証券や、当該投資信託証券を投資対象とする他のファンドで追加設定・解約等に伴う資金移動があり、当該投資信託証券において売買が生じた場合などには、当ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

その他の留意点

・特化型運用について

F WJ-REITは特化型運用を行います。したがって、特定の銘柄へ投資が集中することがあり、当該銘柄に経営破綻や経営・財務状況の悪化が生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。

・分配金に関する留意事項

- ・分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- ・分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ・受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

・クーリング・オフについて

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

・換金制限等に関する留意点

ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。

これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金申込みの受け付けが中止となる可能性、既に受け付けた換金申込みが取り消しとなる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性等があります。

リスクの管理体制

委託会社では、運用部門から独立した組織を設置し、運用リスク管理を行っています。

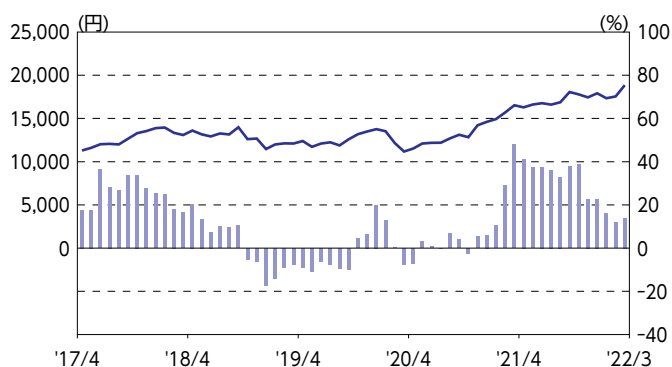
リスク管理担当部は、信託約款等に定める各種投資制限やリスク指標のモニタリングを実施し、制限に対する抵触等があった場合には運用部門に対処要請等を行い、結果をリスク管理会議へ報告します。また、ファンドのパフォーマンスの分析・評価を行い、結果を運用評価会議等へ報告することで、運用方針等との整合性を維持するよう適切に管理しています。さらに、流動性リスク管理について規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングやストレステストを実施するとともに、緊急時対応策等の策定や有効性の検証等を行います。なお、当該流動性リスクの適切な管理の実施等について、定期的にリスク管理会議へ報告します。他の運用会社が設定・運用を行うファンドを組み入れる場合は、必要に応じて当該運用会社等の実施する流動性モニタリングの状況等も活用し、流動性リスク管理を行います。

コンプライアンス担当部は、法令・諸規則等の遵守状況の確認等を行い、結果をコンプライアンス会議に報告します。

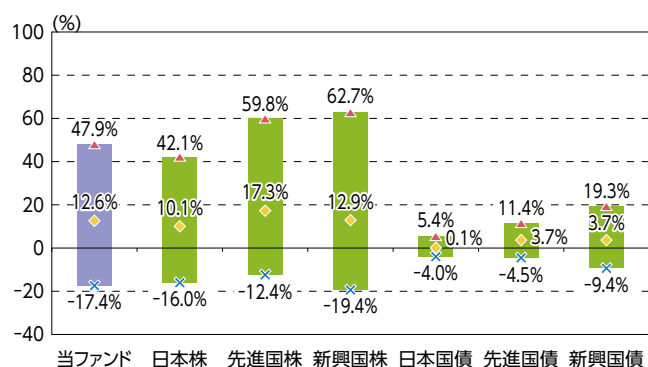
投資リスク

(参考情報)

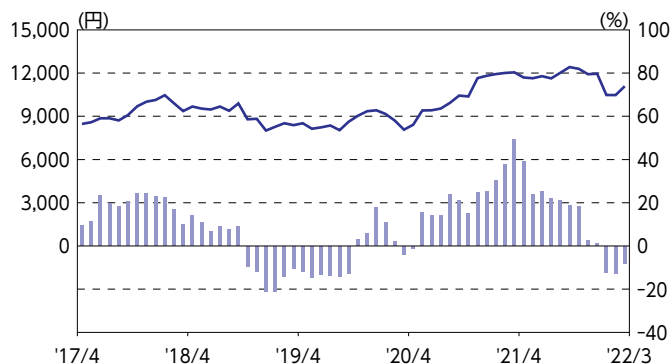
ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移
FW日本バリュー株 (2017年4月～2022年3月)



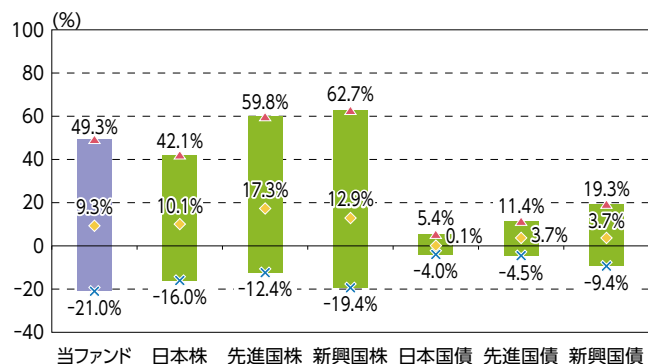
当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較
FW日本バリュー株 (2017年4月～2022年3月)



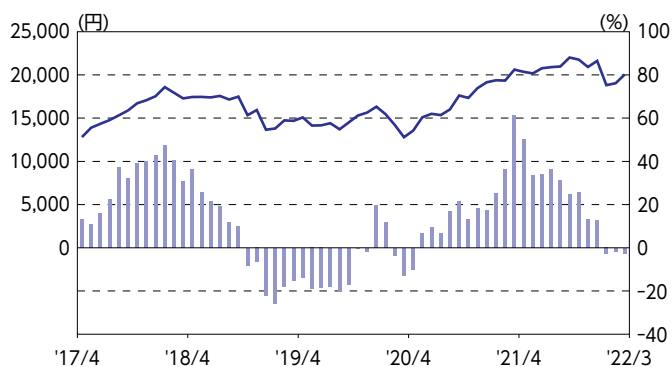
FW日本グロース株 (2017年4月～2022年3月)



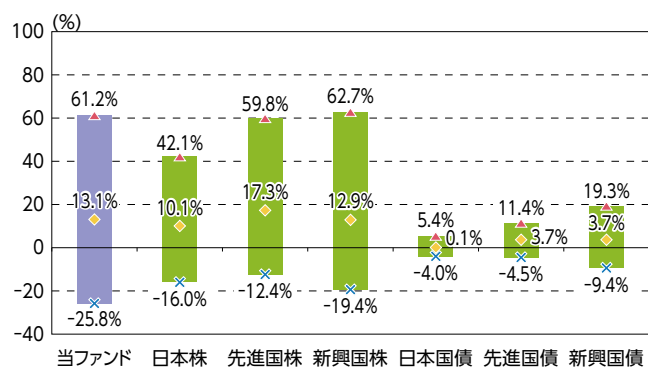
FW日本グロース株 (2017年4月～2022年3月)



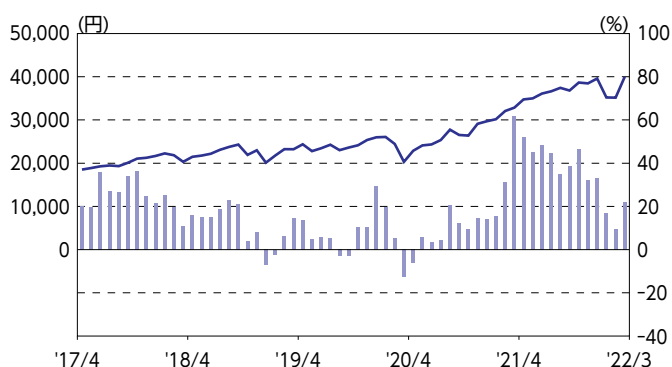
FW日本中小型株 (2017年4月～2022年3月)



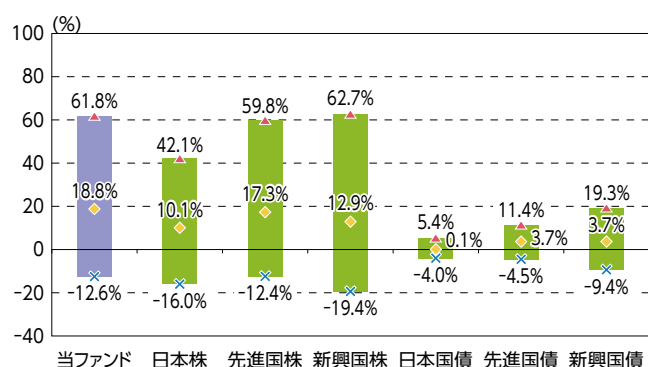
FW日本中小型株 (2017年4月～2022年3月)



FW米国株 (2017年4月～2022年3月)



FW米国株 (2017年4月～2022年3月)

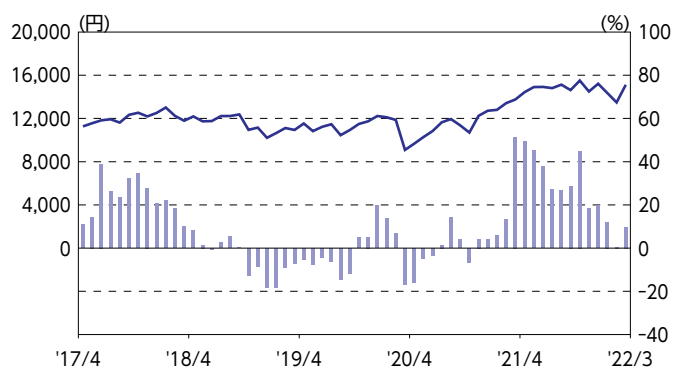


■ 年間騰落率(右目盛) — 分配金再投資基準価額(左目盛)

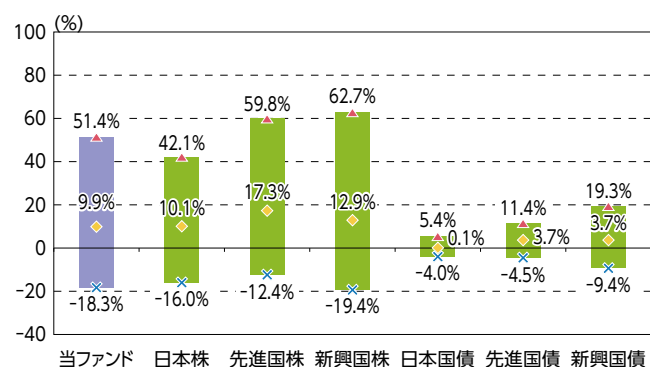
◆ 平均値 ▲ 最大値 × 最小値

※各グラフの説明は、14ページをご参照ください。

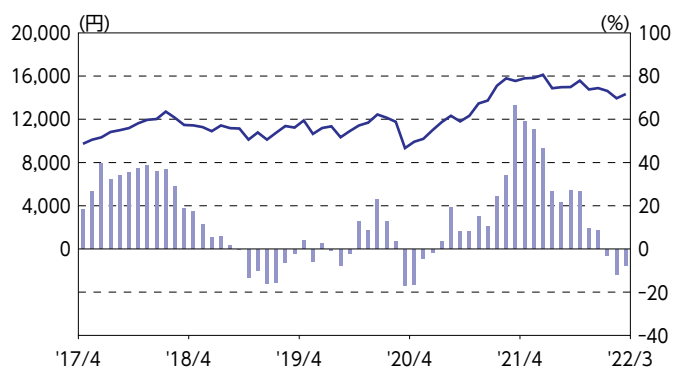
ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移
F W欧州株 (2017年4月～2022年3月)



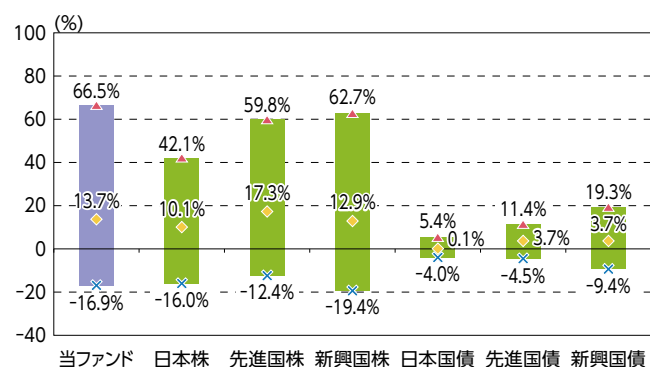
当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較
F W欧州株 (2017年4月～2022年3月)



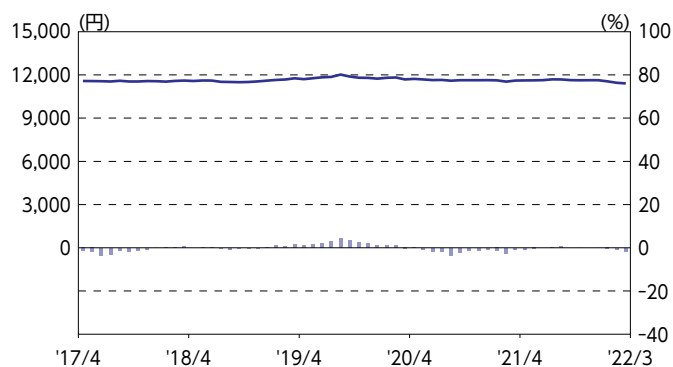
F W新興国株 (2017年4月～2022年3月)



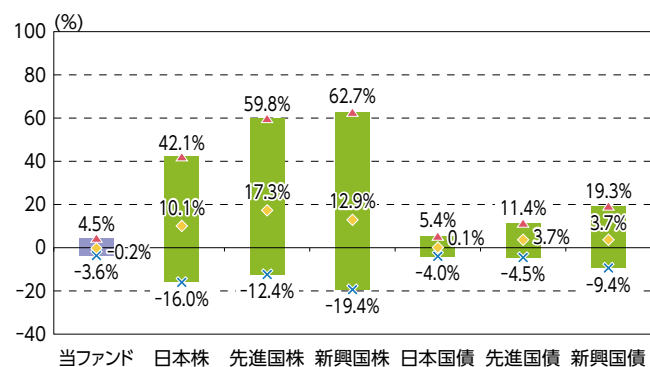
F W新興国株 (2017年4月～2022年3月)



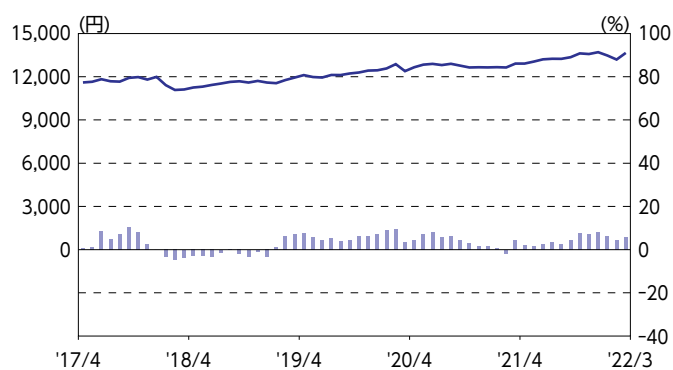
F W日本債 (2017年4月～2022年3月)



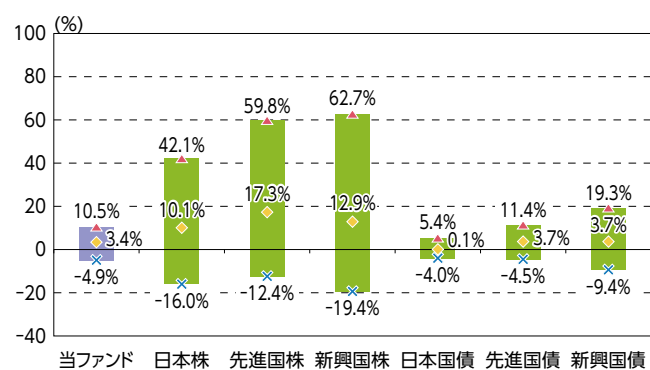
F W日本債 (2017年4月～2022年3月)



F W米国債 (2017年4月～2022年3月)



F W米国債 (2017年4月～2022年3月)

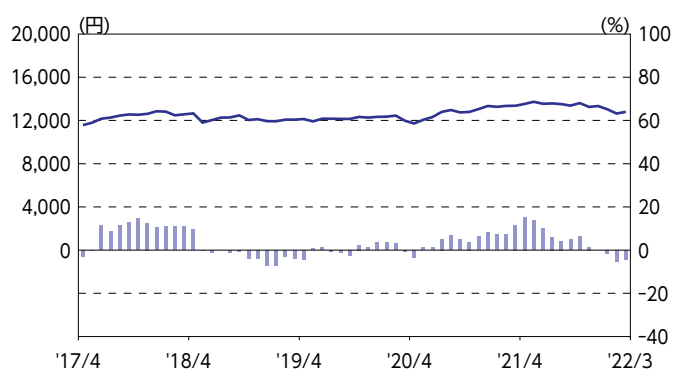


■ 年間騰落率(右目盛) ■ 分配金再投資基準価額(左目盛)

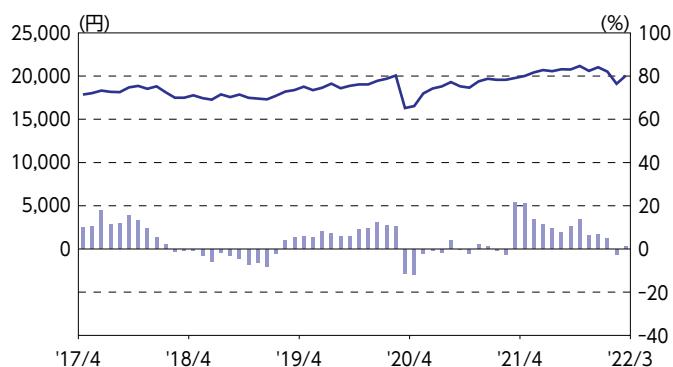
◆ 平均値 ▲ 最大値 × 最小値

※各グラフの説明は、14ページをご参照ください。

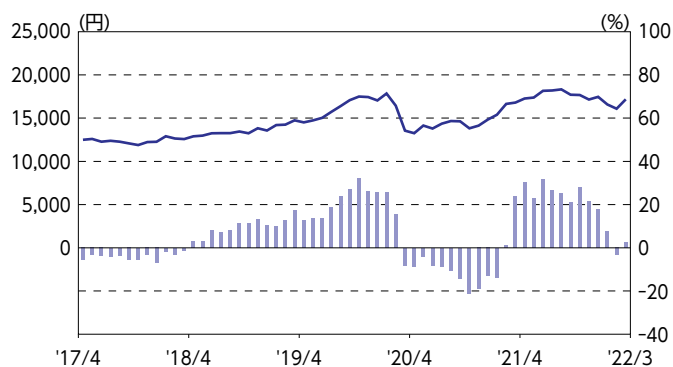
ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移
F W欧州債 (2017年4月～2022年3月)



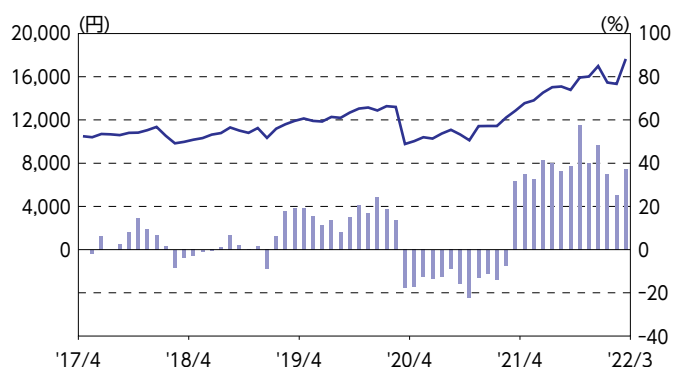
F W新興国債 (2017年4月～2022年3月)



F WJ-REIT (2017年4月～2022年3月)

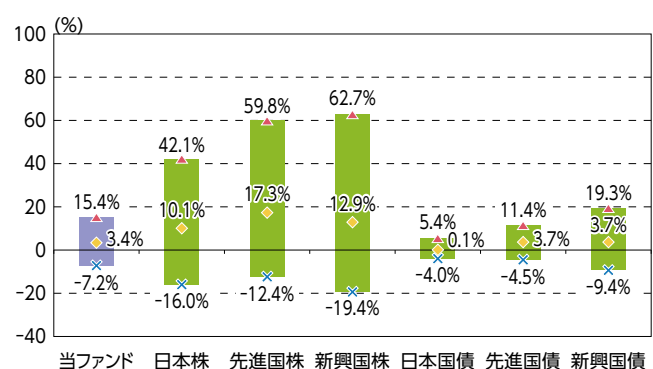


F WG-REIT (2017年4月～2022年3月)

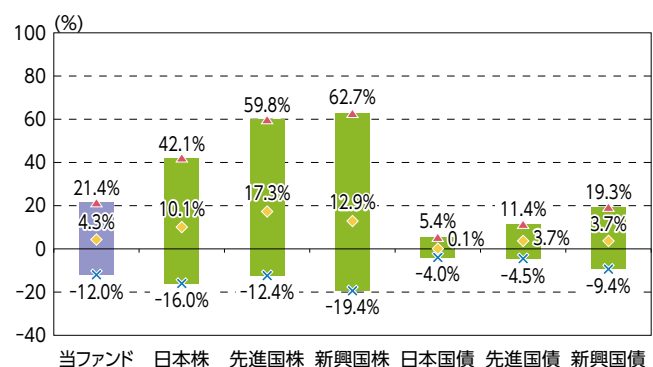


■ 年間騰落率(右目盛) — 分配金再投資基準価額(左目盛)

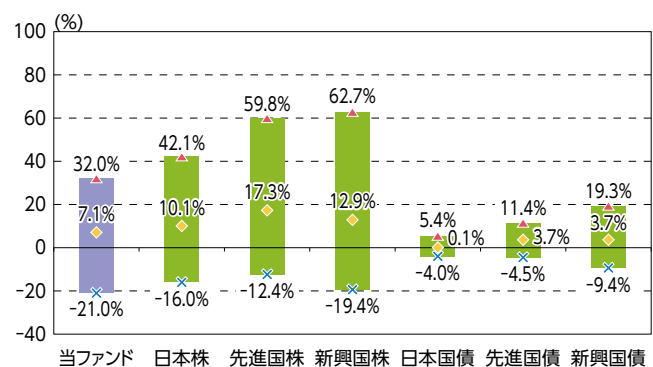
当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較
F W欧州債 (2017年4月～2022年3月)



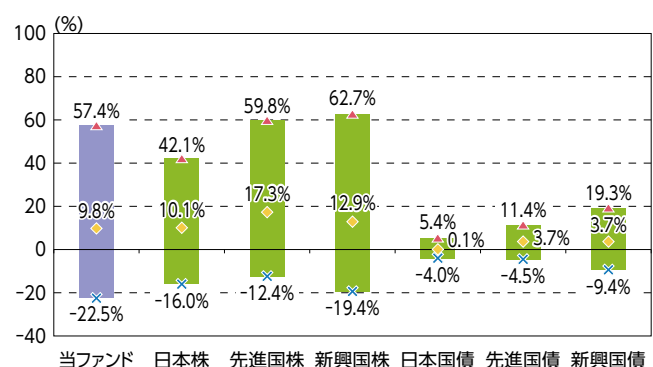
F W新興国債 (2017年4月～2022年3月)



F WJ-REIT (2017年4月～2022年3月)



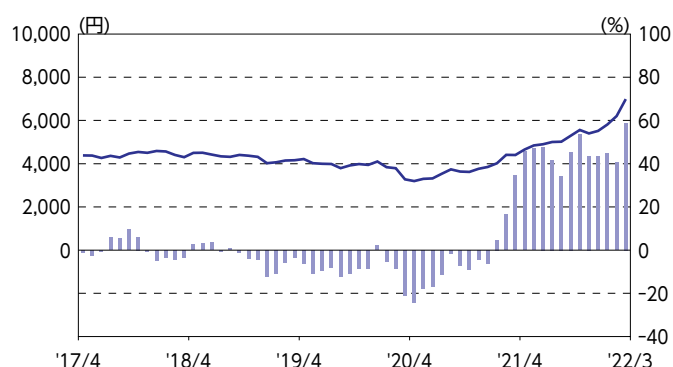
F WG-REIT (2017年4月～2022年3月)



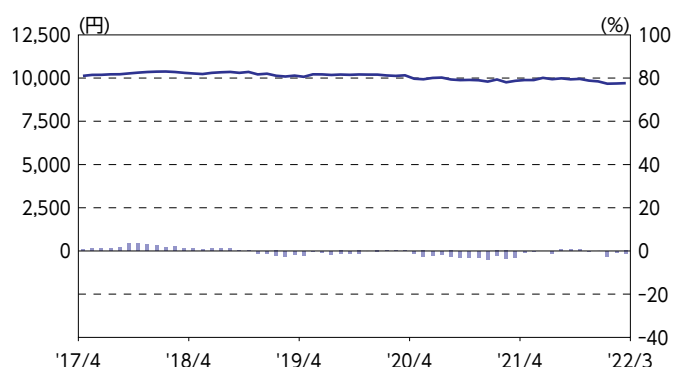
◆ 平均値 ▲ 最大値 × 最小値

※各グラフの説明は、14ページをご参照ください。

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移
FWコモディティ (2017年4月～2022年3月)



FWヘッジファンド (2017年4月～2022年3月)

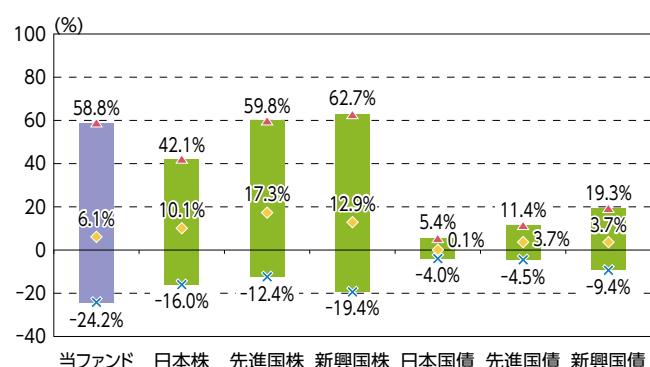


■ 年間騰落率(右目盛) — 分配金再投資基準価額(左目盛)

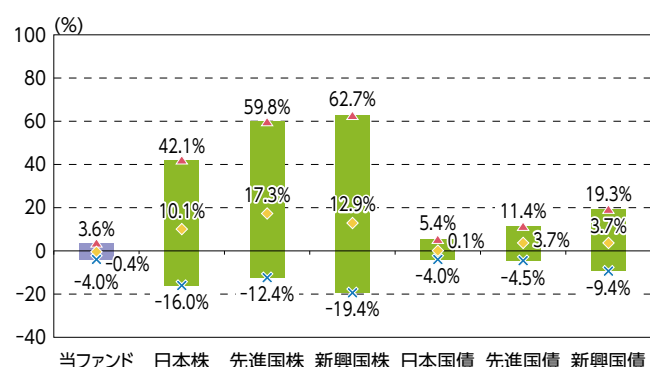
※年間騰落率は、上記期間の各月末における直近1年間の騰落率を表示しています。

※年間騰落率および分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとして計算しているため、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率および実際の基準価額とは異なる場合があります。

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較
FWコモディティ (2017年4月～2022年3月)



FWヘッジファンド (2017年4月～2022年3月)



◆ 平均値 ▲ 最大値 × 最小値

※上記グラフは、上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を表示したものであり、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成しています。全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとして計算しているため、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

各資産クラスの指数

日本株	TOPIX (配当込み) 株式会社 J P X 総研または株式会社 J P X 総研の関連会社が算出、公表する指数で、日本の株式を対象としています。
先進国株	MSCIコクサイインデックス (グロス配当込み、円ベース) MSCI Inc.が開発した指数で、日本を除く世界の主要先進国の株式を対象としています。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス (グロス配当込み、円ベース) MSCI Inc.が開発した指数で、新興国の株式を対象としています。
日本国債	NOMURA-BPI (国債) 野村證券株式会社が公表する指数で、国内で発行された公募固定利付国債を対象としています。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース) FTSE Fixed Income LLC により運営されている指数で、日本を除く世界の主要国の国債を対象としています。
新興国債	JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド (円ベース) J.P. Morganが算出、公表する指数で、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象としています。

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースとしています。

※上記各指数に関する知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。また、上記各指数の発行者および許諾者は、当ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

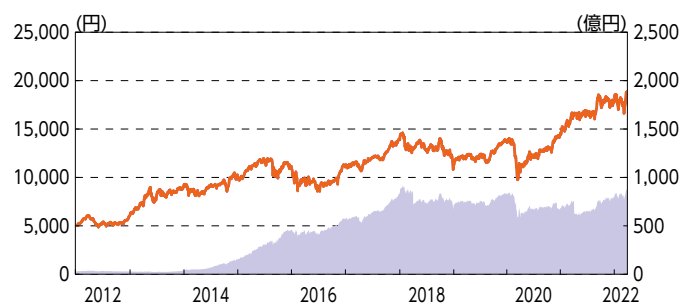
2022年3月31日 現在

《基準価額・純資産の推移》(2011年12月30日～2022年3月31日)

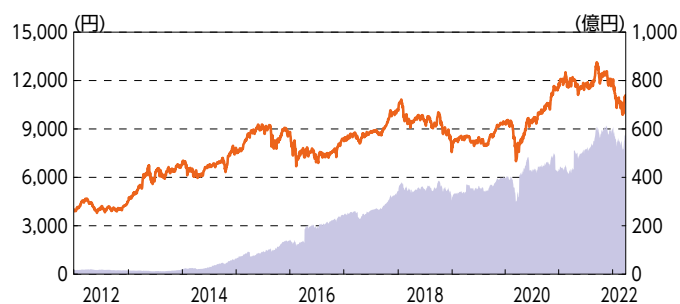
■ 純資産総額：右目盛
■ 基準価額：左目盛

※基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

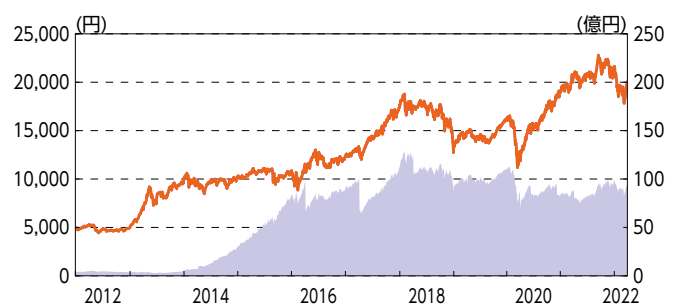
FW日本バリュー株



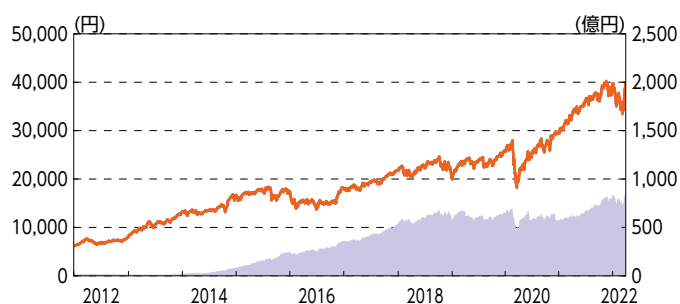
FW日本グロース株



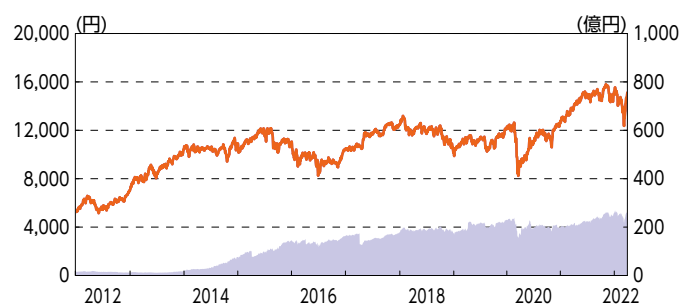
FW日本中小型株



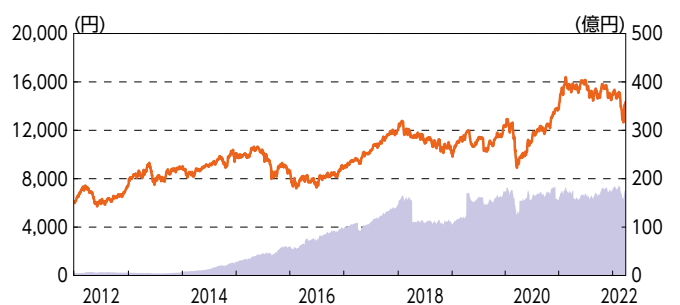
FW米国株



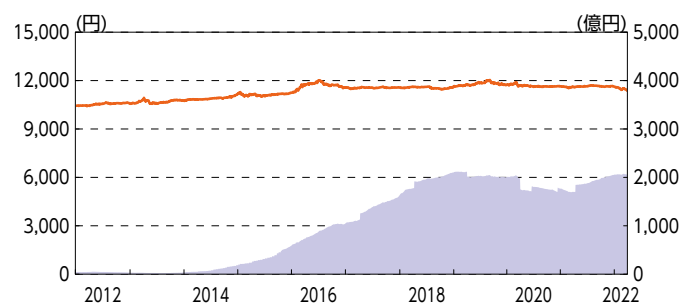
FW欧州株



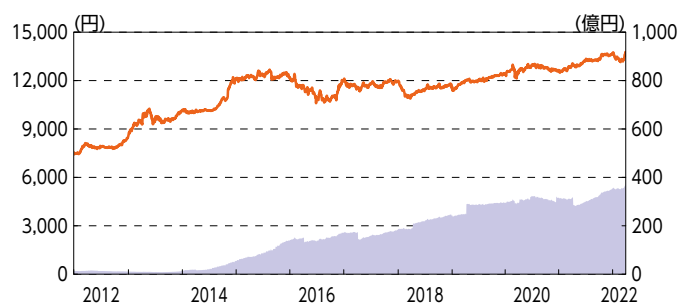
FW新興国株



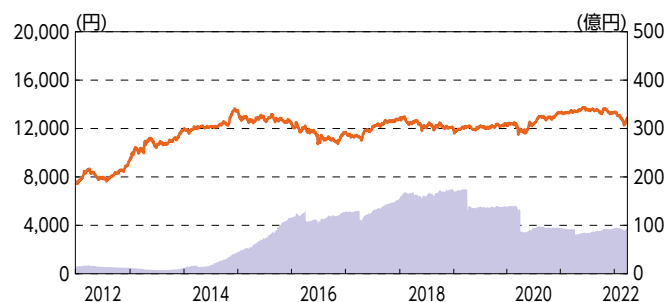
FW日本債



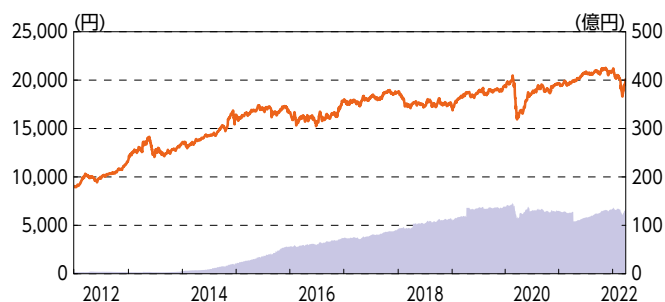
FW米国債



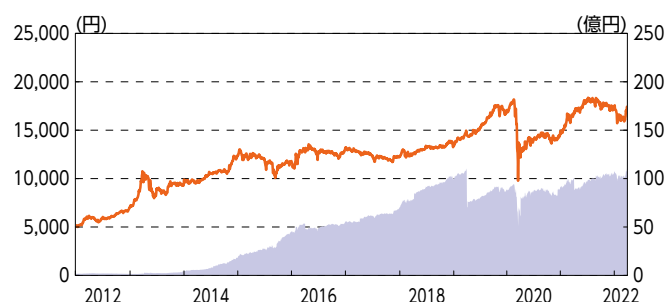
FW欧州債



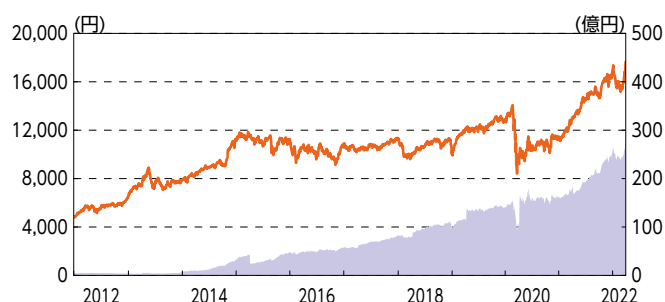
FW新興国債



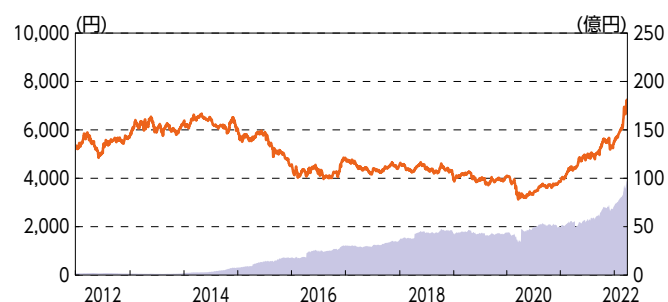
FWJ-REIT



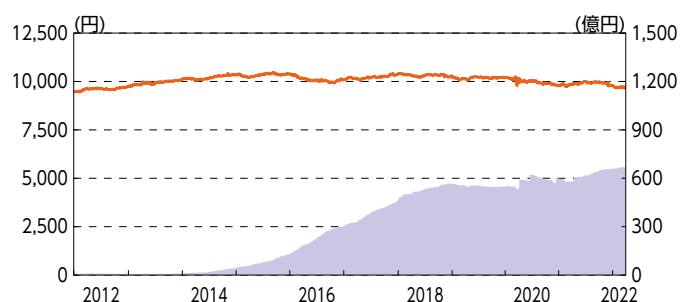
FWG-REIT



FWコモディティ



FWヘッジファンド



《分配の推移》

	FW日本バリュー株	FW日本グロース株	FW日本中小型株	FW米国株	FW欧州株	FW新興国株	FW日本債
2021年 9月	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円
2020年 9月	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円
2019年 9月	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円
2018年 9月	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円
2017年 9月	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円
設定来累計	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円

	FW米国債	FW欧州債	FW新興国債	FWJ-REIT	FWG-REIT	FWコモディティ	FWヘッジファンド
2021年 9月	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円
2020年 9月	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円
2019年 9月	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円
2018年 9月	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円
2017年 9月	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円
設定来累計	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円

※分配金は1万円当たり、税引前です。

※直近5計算期間を記載しています。

運用実績

《主要な資産の状況》

FW日本バリュー株

投資銘柄	比率(%)
SMDAM/FOFs用日本バリュー株F (適格機関投資家限定)	98.09
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	0.00

FW日本グロース株

投資銘柄	比率(%)
ノムラFOFs用・ジャパン・アクティブ・グロース (適格機関投資家専用)	76.10
ティー・ロウ・プライス/FOFs用 日本株式ファンド (適格機関投資家専用)	21.62
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	0.29

FW日本中小型株

投資銘柄	比率(%)
日興アセット/FOFs用日本中小型株F (適格機関投資家限定)	50.38
SBI/FOFs用日本中小型株F (適格機関投資家限定)	47.60
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	0.29

FW米国株

投資銘柄	比率(%)
ティー・ロウ・プライス/FOFs用米国ブルーチップ株式ファンド (適格機関投資家専用)	60.61
ティー・ロウ・プライス/FOFs用米国大型バリュー株式ファンド (適格機関投資家専用)	37.53
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	0.00

FW欧州株

投資銘柄	比率(%)
シュローダー/FOFs用欧州株F (適格機関投資家限定)	98.00
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	0.34

FW新興国株

投資銘柄	比率(%)
Amundi Funds Emerging Markets Equity Focus	50.98
GIM/FOFs用新興国株F (適格機関投資家限定)	47.04
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	0.35

FW日本債

投資銘柄	比率(%)
三井住友/FOFs用日本債F (適格機関投資家限定)	97.57
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	0.47

FW米国債

投資銘柄	比率(%)
ブラックロック/FOFs用米国債F (適格機関投資家限定)	97.66
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	0.38

FW欧州債

投資銘柄	比率(%)
ドイツェ/FOFs用欧州債F (適格機関投資家限定)	97.77
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	0.74

FW新興国債

投資銘柄	比率(%)
FOFs用新興国債F (適格機関投資家限定)	97.91
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	0.42

FWJ-REIT

投資銘柄	比率(%)
SMDAM/FOFs用J-REIT (適格機関投資家限定)	97.65
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	0.01

FWG-REIT

投資銘柄	比率(%)
大和住銀/プリンシパルFOFs用外国リートF (適格機関投資家限定)	97.97
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	0.34

FWコモディティ

投資銘柄	比率(%)
パインブリッジ/FOFs用コモディティF (適格機関投資家限定)	97.26
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	0.33

FWヘッジファンド

投資銘柄	比率(%)
ノムラFOFs用・日本株IPストラテジー・ベータヘッジ戦略ファンド (適格機関投資家専用)	48.07
SMDAM/FOFs用日本グロース株MN (適格機関投資家限定)	25.36
SOMPO/FOFs用日本株MN (適格機関投資家限定)	24.11
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	0.47

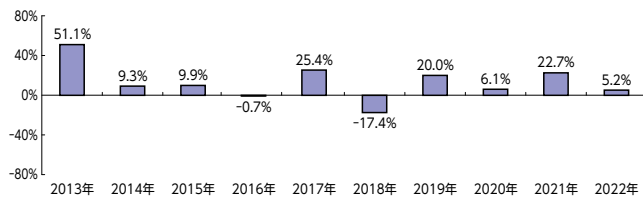
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	利率(%)	償還期限	比率(%)
日本	特殊債券	1 政保新関西空港	0.801	2022/08/29	9.46
日本	特殊債券	182 政保道路機構	0.834	2023/01/31	8.53
日本	特殊債券	18 政保中部空港	0.668	2023/03/22	6.40
日本	特殊債券	42 政保地方公共団	0.805	2022/11/14	5.98
日本	特殊債券	23 政保日本政策	0.734	2022/12/16	4.26
日本	特殊債券	40 政保地方公共団	0.819	2022/09/16	3.62
日本	特殊債券	175 政保道路機構	0.791	2022/10/31	2.87
日本	特殊債券	39 政保地方公共団	0.801	2022/08/15	2.44
日本	特殊債券	51 政保関西空港	2.100	2022/08/31	2.14
日本	社債券	3 東燃ゼネラル石油	1.222	2022/12/05	2.13

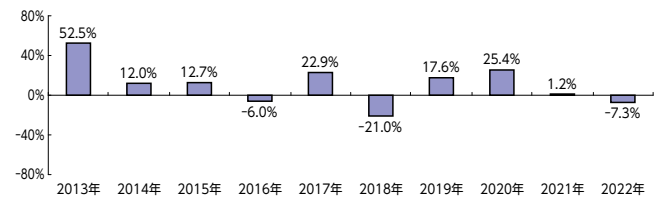
※比率は、ファンド、マザーファンドのそれぞれの純資産総額に対する時価の比率です。

《年間収益率の推移》

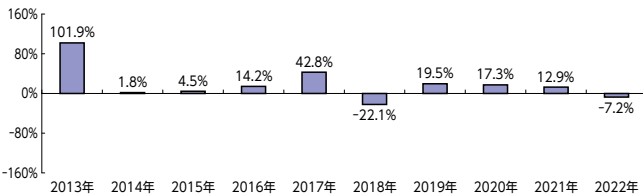
F W日本バリュー株



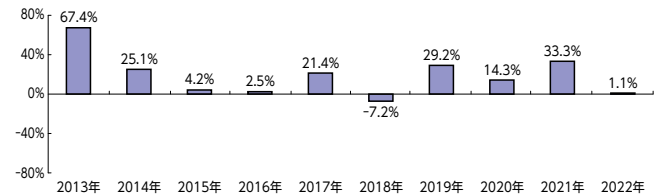
F W日本グロース株



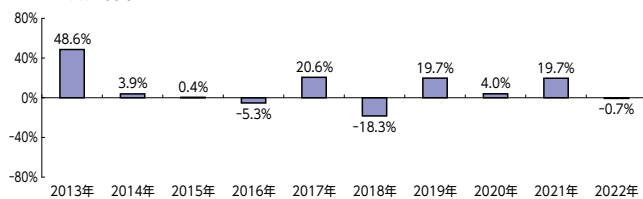
F W日本中小型株



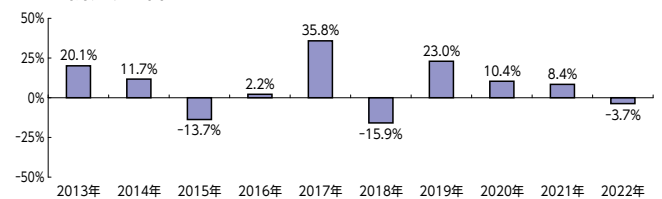
F W米国株



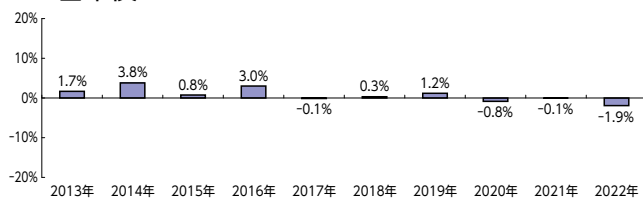
F W欧州株



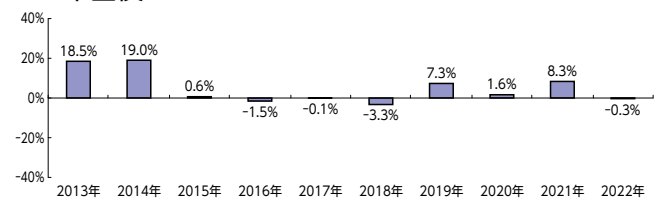
F W新興国株



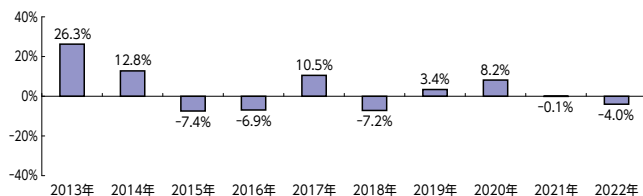
F W日本債



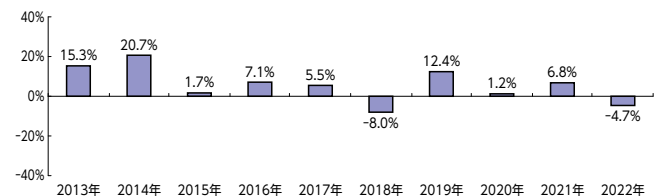
F W米国債



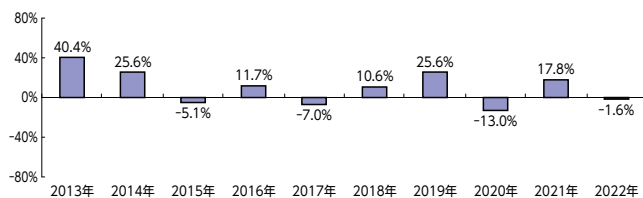
F W欧州債



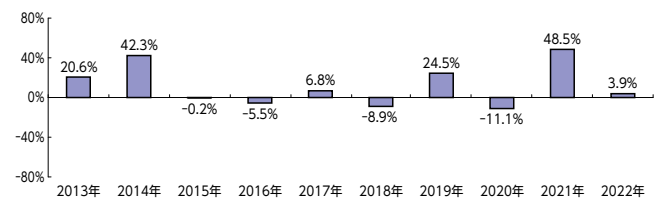
F W新興国債



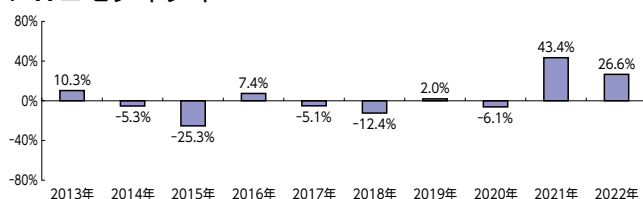
F WJ-REIT



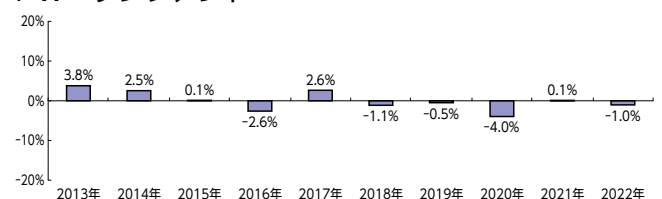
F WG-REIT



F Wコモディティ



F Wヘッジファンド



※換金時に費用・税金などがかかる場合があります。したがって、ファンドの収益率は実際の投資家利回りとは異なります。

※2022年のファンドの収益率は、年初から2022年3月31日までの騰落率を表示しています。

※ファンドにはベンチマークはありません。

- ・ファンドの運用実績はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
- ・ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示している場合があります。

お申込みメモ

購入単位		お申込みの販売会社までお問い合わせください。
購入 価額	FW日本バリュー株	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
	FW日本グロース株	
	FW日本中小型株	
	FW日本債	
	FWJ-REIT	
	FWヘッジファンド	
	FW米国株	購入申込受付日の翌々営業日の基準価額
	FW欧州株	
	FW新興国株	
	FW米国債	
	FW欧州債	
	FW新興国債	
	FWG-REIT	
	FWコモディティ	
購入代金		販売会社の定める期日までにお支払いください。
換金単位		お申込みの販売会社までお問い合わせください。
換金 価額	FW日本バリュー株	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
	FW日本グロース株	
	FW日本中小型株	
	FW日本債	
	FWJ-REIT	
	FWヘッジファンド	
	FW米国株	換金申込受付日の翌々営業日の基準価額
	FW欧州株	
	FW新興国株	
	FW米国債	
	FW欧州債	
	FW新興国債	
	FWG-REIT	
	FWコモディティ	

手続・手数料等

換金代金	FW日本バリュー株	換金申込受付日から起算して、原則として6営業日目からお支払いします。
	FW日本グロース株	
	FW日本中小型株	
	FW米国株	
	FW欧州株	
	FW日本債	
	FW米国債	
	FW欧州債	
	FW新興国債	
	FWJ-REIT	
	FWG-REIT	
	FWヘッジファンド	
	FW新興国株	換金申込受付日から起算して、原則として7営業日目からお支払いします。
	FWコモディティ	
購入・換金申込受付不可日※	FW米国株	当日または翌営業日が、ニューヨーク証券取引所またはニューヨークの銀行の休業日と同日の場合はお申込みできません。
	FW欧州株	当日または翌営業日が、英国証券取引所またはロンドンの銀行の休業日と同日の場合はお申込みできません。
	FW新興国株	当日または翌営業日が、ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行、英国証券取引所またはルクセンブルグの銀行の休業日と同日の場合、ならびに当日または翌営業日が12月24日である日はお申込みできません。
	FW米国債	当日または翌営業日が、ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行の休業日またはその他米国債券市場の休業日と同日の場合はお申込みできません。
	FW欧州債	当日または翌営業日が、ロンドンの銀行の休業日と同日の場合はお申込みできません。
	FW新興国債	当日または翌営業日が、英国証券取引所、ロンドンの銀行、ニューヨーク証券取引所またはニューヨークの銀行の休業日と同日の場合はお申込みできません。
	FWG-REIT	当日または翌営業日が、ニューヨーク証券取引所の休業日と同日の場合はお申込みできません。
	FWコモディティ	当日または翌営業日が、ロンドンの銀行もしくはニューヨークの銀行の休業日と同日の場合、またはブルームバーグ商品指数の算出・公表されない日と同日の場合はお申込みできません。
申込締切時間		原則として、午後3時までに購入・換金の申込みが行われ、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込受付分とします。
購入の申込期間		2021年12月24日から2022年12月22日まで ※申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。
換金制限		信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求には制限を設ける場合があります。

※購入・換金申込受付不可日は、上記ファンドが主要投資対象とする指定投資信託証券の追加または変更により、変更されることがあります。

手続・手数料等

購入・換金申込受付の中止及び取消し		取引所等における取引の停止、決済機能の停止、組入投資信託証券の取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込みの受付中止や既に受け付けた購入・換金申込みの取消しをする場合があります。
信託期間		無期限（2007年2月20日設定）
繰上償還		以下の場合には、繰上償還をすることがあります。 ●繰上償還をすることが受益者のため有利であると認めるとき ●各ファンドの残存口数が30億口を下回ることとなったとき ●その他やむを得ない事情が発生したとき
決算日		毎年9月25日（該当日が休業日の場合は翌営業日）
収益分配		年1回決算を行い、分配方針に基づき分配金額を決定します。（委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。） 分配金受取りコース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、決算日から起算して5営業日目までにお支払いいたします。 分配金自動再投資コース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、無手数料で再投資いたします。 ※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。
信託金の限度額	FW日本バリュー株	各ファンド5,000億円
	FW日本グロース株	
	FW米国株	
	FW欧州株	
	FW新興国株	
	FW日本債	
	FW米国債	
	FW欧州債	
	FW新興国債	
	FWG-REIT	
	FWコモディティ	
	FW日本中小型株	各ファンド2,000億円
	FWJ-REIT	
	FWヘッジファンド	
公告		原則として電子公告の方法により行い、委託会社のホームページ（ https://www.smd-am.co.jp ）に掲載します。
運用報告書		決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて受益者へ交付します。
課税関係		課税上は株式投資信託として取扱われます。 当ファンドは、益金不算入制度および配当控除の適用はありません。 ※上記は2022年3月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、内容が変更される場合があります。

ファンドの費用・税金

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

■購入時手数料	ありません。
■信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

当ファンドの運用管理費用（信託報酬）および運用管理費用（信託報酬）の配分は以下のとおりです。
運用管理費用（信託報酬）は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。

＜FW日本バリュー株＞毎日、信託財産の純資産総額に**年率0.308%（税抜0.28%）**を乗じて得た額

当該ファンドの運用管理費用（信託報酬）			
	委託会社	年率0.15%（税抜）	ファンドの運用およびそれに伴う調査、受託会社への指図、基準価額の算出、法定書面等の作成等の対価
	販売会社	年率0.10%（税抜）	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
	受託会社	年率0.03%（税抜）	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価
投資対象とする投資信託証券		年率0.45%（税抜）	投資対象とする投資信託証券の信託報酬
実質的な負担		最大 年率0.803%（税抜0.73%）	—

＜FW日本グロース株＞毎日、信託財産の純資産総額に**年率0.308%（税抜0.28%）**を乗じて得た額

当該ファンドの運用管理費用（信託報酬）			
	委託会社	年率0.15%（税抜）	ファンドの運用およびそれに伴う調査、受託会社への指図、基準価額の算出、法定書面等の作成等の対価
	販売会社	年率0.10%（税抜）	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
	受託会社	年率0.03%（税抜）	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価
投資対象とする投資信託証券		最大 年率0.63%（税抜）	投資対象とする投資信託証券の信託報酬
実質的な負担		最大 年率1.001%（税抜0.91%）	—

＜FW日本中小型株＞毎日、信託財産の純資産総額に**年率0.308%（税抜0.28%）**を乗じて得た額

当該ファンドの運用管理費用（信託報酬）			
	委託会社	年率0.15%（税抜）	ファンドの運用およびそれに伴う調査、受託会社への指図、基準価額の算出、法定書面等の作成等の対価
	販売会社	年率0.10%（税抜）	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
	受託会社	年率0.03%（税抜）	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価
投資対象とする投資信託証券		最大 年率0.59%（税抜）	投資対象とする投資信託証券の信託報酬
実質的な負担		最大 年率0.957%（税抜0.87%）	—

■運用管理費用（信託報酬）

<FW米国株> 毎日、信託財産の純資産総額に**年率0.308%（税抜0.28%）**を乗じて得た額

当該ファンドの運用管理費用（信託報酬）			
	委託会社	年率0.15%（税抜）	ファンドの運用およびそれに伴う調査、受託会社への指図、基準価額の算出、法定書面等の作成等の対価
	販売会社	年率0.10%（税抜）	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
	受託会社	年率0.03%（税抜）	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価
投資対象とする投資信託証券		年率0.58%（税抜）	投資対象とする投資信託証券の信託報酬等
実質的な負担		最大 年率0.946% （税抜0.86%）	—

<FW欧州株> 毎日、信託財産の純資産総額に**年率0.308%（税抜0.28%）**を乗じて得た額

当該ファンドの運用管理費用（信託報酬）			
	委託会社	年率0.15%（税抜）	ファンドの運用およびそれに伴う調査、受託会社への指図、基準価額の算出、法定書面等の作成等の対価
	販売会社	年率0.10%（税抜）	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
	受託会社	年率0.03%（税抜）	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価
投資対象とする投資信託証券		年率0.50%（税抜）	投資対象とする投資信託証券の信託報酬
実質的な負担		最大 年率0.858% （税抜0.78%）	—

<FW新興国株> 毎日、信託財産の純資産総額に**年率0.308%（税抜0.28%）**を乗じて得た額

当該ファンドの運用管理費用（信託報酬）			
	委託会社	年率0.15%（税抜）	ファンドの運用およびそれに伴う調査、受託会社への指図、基準価額の算出、法定書面等の作成等の対価
	販売会社	年率0.10%（税抜）	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
	受託会社	年率0.03%（税抜）	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価
投資対象とする投資信託証券		最大 年率0.76%（税抜）	投資対象とする投資信託証券の信託報酬等
実質的な負担		最大 年率1.144% （税抜1.04%）	—

<FW日本債>

毎日、信託財産の純資産総額に**年率0.253%（税抜0.23%）～年率0.308%（税抜0.28%）**を乗じて得た額とします。運用管理費用（信託報酬）の率は、前月最終営業日の新発10年国債利回り（日本相互証券株式会社発表終値。以下「新発10年国債利回り」といいます。）に応じて以下のとおりとし、毎月の第1営業日の計上分より適用します。

当該ファンドの運用管理費用（信託報酬）				
	新発10年国債利回り	0.5%未満	0.5%以上	
	合計	年率0.253% （税抜0.23%）	年率0.308% （税抜0.28%）	—
	委託会社	年率0.10% （税抜）	年率0.15% （税抜）	ファンドの運用およびそれに伴う調査、受託会社への指図、基準価額の算出、法定書面等の作成等の対価
	販売会社	年率0.10%（税抜）		交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
	受託会社	年率0.03%（税抜）		ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価
投資対象とする投資信託証券		年率0.165%（税抜）		投資対象とする投資信託証券の信託報酬
実質的な負担		最大 年率0.4345% （税抜0.395%）	最大 年率0.4895% （税抜0.445%）	—

<FW米国債>毎日、信託財産の純資産総額に**年率0.308%（税抜0.28%）**を乗じて得た額

当該ファンドの運用管理費用（信託報酬）			
	委託会社	年率0.15%（税抜）	ファンドの運用およびそれに伴う調査、受託会社への指図、基準価額の算出、法定書面等の作成等の対価
	販売会社	年率0.10%（税抜）	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
	受託会社	年率0.03%（税抜）	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価
投資対象とする投資信託証券		年率0.29%（税抜）	投資対象とする投資信託証券の信託報酬
実質的な負担		最大 年率 0.627% (税抜0.57%)	—

<FW欧州債>毎日、信託財産の純資産総額に**年率0.308%（税抜0.28%）**を乗じて得た額

当該ファンドの運用管理費用（信託報酬）			
	委託会社	年率0.15%（税抜）	ファンドの運用およびそれに伴う調査、受託会社への指図、基準価額の算出、法定書面等の作成等の対価
	販売会社	年率0.10%（税抜）	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
	受託会社	年率0.03%（税抜）	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価
投資対象とする投資信託証券		年率0.48%（税抜）	投資対象とする投資信託証券の信託報酬
実質的な負担		最大 年率 0.836% (税抜0.76%)	—

<FW新興国債>毎日、信託財産の純資産総額に**年率0.308%（税抜0.28%）**を乗じて得た額

当該ファンドの運用管理費用（信託報酬）			
	委託会社	年率0.15%（税抜）	ファンドの運用およびそれに伴う調査、受託会社への指図、基準価額の算出、法定書面等の作成等の対価
	販売会社	年率0.10%（税抜）	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
	受託会社	年率0.03%（税抜）	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価
投資対象とする投資信託証券		年率0.64%（税抜）	投資対象とする投資信託証券の信託報酬
実質的な負担		最大 年率 1.012% (税抜0.92%)	—

<FWJ-REIT>毎日、信託財産の純資産総額に**年率0.308%（税抜0.28%）**を乗じて得た額

当該ファンドの運用管理費用（信託報酬）			
	委託会社	年率0.15%（税抜）	ファンドの運用およびそれに伴う調査、受託会社への指図、基準価額の算出、法定書面等の作成等の対価
	販売会社	年率0.10%（税抜）	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
	受託会社	年率0.03%（税抜）	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価
投資対象とする投資信託証券		年率0.29%（税抜）	投資対象とする投資信託証券の信託報酬
実質的な負担		最大 年率 0.627% (税抜0.57%)	—

手続・手数料等

<FWG-REIT>毎日、信託財産の純資産総額に**年率0.308% (税抜0.28%)** を乗じて得た額

当該ファンドの運用管理費用 (信託報酬)			
	委託会社	年率0.15% (税抜)	ファンドの運用およびそれに伴う調査、受託会社への指図、基準価額の算出、法定書面等の作成等の対価
	販売会社	年率0.10% (税抜)	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
	受託会社	年率0.03% (税抜)	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価
投資対象とする投資信託証券		最大 年率0.60% (税抜)	投資対象とする投資信託証券の信託報酬
実質的な負担		最大 年率0.968% (税抜0.88%)	—

<FWコモディティ>毎日、信託財産の純資産総額に**年率0.308% (税抜0.28%)** を乗じて得た額

当該ファンドの運用管理費用 (信託報酬)			
	委託会社	年率0.15% (税抜)	ファンドの運用およびそれに伴う調査、受託会社への指図、基準価額の算出、法定書面等の作成等の対価
	販売会社	年率0.10% (税抜)	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
	受託会社	年率0.03% (税抜)	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価
投資対象とする投資信託証券		年率0.36% (税抜)	投資対象とする投資信託証券の信託報酬
実質的な負担		最大 年率0.704% (税抜0.64%)	—

<FWヘッジファンド>毎日、信託財産の純資産総額に**年率0.308% (税抜0.28%)** を乗じて得た額

当該ファンドの運用管理費用 (信託報酬)			
	委託会社	年率0.15% (税抜)	ファンドの運用およびそれに伴う調査、受託会社への指図、基準価額の算出、法定書面等の作成等の対価
	販売会社	年率0.10% (税抜)	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
	受託会社	年率0.03% (税抜)	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価
投資対象とする投資信託証券		最大 年率0.385% (税抜)	投資対象とする投資信託証券の信託報酬
実質的な負担		最大 年率0.7315% (税抜0.665%)	—

- (注1) 指定投資信託証券の信託報酬は2022年6月23日現在のものであり、今後変更となる場合があります。
- (注2) 指定投資信託証券が国内籍の場合は、信託報酬や売買委託手数料、監査費用等の費用が別途かかります。また、指定投資信託証券が外国籍の場合は、ファンドの設立費用、監査費用等の費用が別途かかります。なお、いずれも申込手数料はかかりません。
- (注3) ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬、管理報酬等の詳細については、「追加的記載事項」をご参照ください。

■その他の費用・手数料

財務諸表の監査に要する費用、有価証券売買時の売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用等は信託財産から支払われます。

※監査報酬の料率等につきましては請求目論見書をご参照ください。監査報酬以外の費用等につきましては、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

運用管理費用（信託報酬）の概要（注）下記の注意書きをご覧ください。

投資対象	SMBCファンドラップ・シリーズ 委託会社：三井住友D S アセットマネジメント		+
	ファンド名	運用管理費用 （信託報酬）の総額	
国内株式	SMBCファンドラップ・日本バリュー株	年率0.28%（税抜）	+
	SMBCファンドラップ・日本グロース株	年率0.28%（税抜）	
	SMBCファンドラップ・日本中小型株	年率0.28%（税抜）	
外国株式	SMBCファンドラップ・米国株	年率0.28%（税抜）	+
	SMBCファンドラップ・欧州株	年率0.28%（税抜）	
	SMBCファンドラップ・新興国株	年率0.28%（税抜）	
国内債券	SMBCファンドラップ・日本債	年率0.23%（税抜） ～ 年率0.28%（税抜）	+
外国債券	SMBCファンドラップ・米国債	年率0.28%（税抜）	+
	SMBCファンドラップ・欧州債	年率0.28%（税抜）	
	SMBCファンドラップ・新興国債	年率0.28%（税抜）	
REIT	SMBCファンドラップ・J-REIT	年率0.28%（税抜）	+
	SMBCファンドラップ・G-REIT	年率0.28%（税抜）	
コモディティ	SMBCファンドラップ・コモディティ	年率0.28%（税抜）	+
ヘッジファンド	SMBCファンドラップ・ヘッジファンド	年率0.28%（税抜）	+

（注）当ページは22ページから25ページまでの「運用管理費用（信託報酬）」の内容をまとめたものとなります。

手続・手数料等【当該ページは見開きでお示ししております。】

投資対象とする指定投資信託証券			実質的な 運用管理費用 (信託報酬)
ファンド名*	委託会社（運用会社） (実質的な運用主体)	運用管理費用 (信託報酬) の総額	
SMDAM／FOFs用日本バリュー株F	三井住友D S アセットマネ ジメント	年率0.45%（税抜）	最大 年率0.803% (税抜0.73%)
ノムラFOF s用・ジャパン・アクティブ・ グロース	野村アセットマネジメント	年率0.535%（税抜）	
ティー・ロウ・プライス／F O F s用 日本株式ファンド	ティー・ロウ・プライス・ ジャパン	年率0.63%（税抜）	最大 年率1.001% (税抜0.91%)
日興アセット／FOF s用日本中小型株F	日興アセットマネジメント	年率0.59%（税抜）	
S B I／FOF s用日本中小型株F	S B Iアセットマネジメント	年率0.54%（税抜）	最大 年率0.957% (税抜0.87%)
ティー・ロウ・プライス／FOF s用 米国 大型バリュー株式ファンド	ティー・ロウ・プライス・ ジャパン	年率0.58%（税抜）	
ティー・ロウ・プライス／FOF s用 米国 ブルーチップ株式ファンド			
シュローダー／FOF s用欧州株F	シュローダー・インベスト メント・マネジメント	年率0.50%（税抜）	最大 年率0.858% (税抜0.78%)
GIM／FOF s用新興国株F	JPモルガン・アセット・ マネジメント	年率0.76%（税抜）	
Amundiファンズ・エマージング・マー ケッツ・エクイティ・フォーカス	アムンディ・アセットマネ ジメント	年率0.50%	最大 年率1.144% (税抜1.04%)
三井住友／FOF s用日本債F	三井住友D S アセットマネ ジメント	年率0.165%（税抜）	最大 年率0.4345% (税抜0.395%) ～ 最大 年率0.4895% (税抜0.445%)
ブラックロック／FOF s用米国債F	ブラックロック・ジャパン	年率0.29%（税抜）	
ドイチェ／FOF s用欧州債F	ドイチェ・アセット・マネ ジメント	年率0.48%（税抜）	最大 年率0.836% (税抜0.76%)
FOF s用新興国債F	ゴールドマン・サックス・ アセット・マネジメント	年率0.64%（税抜）	
SMDAM／FOFs用J－R E I T	三井住友D S アセットマネ ジメント	年率0.29%（税抜）	最大 年率0.627% (税抜0.57%)
大和住銀／プリンシパルFOF s用 外国リートF	三井住友D S アセットマネ ジメント	最大 年率0.60%（税抜）	
パインブリッジ／FOF s用コモディティF	パインブリッジ・インベス トメンツ	年率0.36%（税抜）	最大 年率0.704% (税抜0.64%)
SOMPO／FOF s用日本株MN	S O M P Oアセットマネジ メント	年率0.37%（税抜）	
ノムラFOFs用・日本株IPストラテジー・ ベータヘッジ戦略ファンド	野村アセットマネジメント	年率0.385%（税抜）	最大 年率0.7315% (税抜0.665%)
SMDAM／FOF s用日本グロース株MN	三井住友D S アセットマネ ジメント	年率0.35%（税抜）	

*ファンド名の一部を省略して記載している場合があります。

※SMBCファンドラップ・シリーズが投資対象とする指定投資信託証券の概要については、「追加的記載事項」をご参照ください。

税金

- ・税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税及び地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金（解約）時及び償還時	所得税及び地方税	譲渡所得として課税 換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

- ・外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
- ・上記は2022年3月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、内容が変更される場合があります。
- ・法人の場合は上記とは異なります。
- ・税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

SMB Cファンドラップ・シリーズが投資対象とする指定投資信託証券等の概要

SMB Cファンドラップ・シリーズが投資対象とするマザーファンドおよび指定投資信託証券（以下「指定投資信託証券等」）の概要は以下の通りです。

指定投資信託証券等の概要は、2022年6月23日現在で委託会社が知り得る情報を基に作成しています。今後、指定投資信託証券の各運用会社の都合等により、記載内容が変更になることがあります。

また、今後繰上償還などにより指定投資信託証券から除外される場合や、以下に記載した投資信託証券以外の投資信託証券が新たに指定投資信託証券に追加される場合があります。

1. SMDAM/FOFs用日本バリュー株F（適格機関投資家限定）

<指定投資信託証券の概要>

投資信託委託会社	三井住友DSアセットマネジメント株式会社
受託会社 (再信託受託会社)	三井住友信託銀行株式会社 (株式会社日本カストディ銀行)
基本的性格	追加型投信／国内／株式
運用基本方針	国内株式マザーファンド受益証券を通じて、わが国の株式を主要投資対象とし、バリューを重視したアクティブ運用により、TOPIX（東証株価指数・配当込み）を中長期的に上回る投資成果を目指します。
ベンチマーク	TOPIX（東証株価指数・配当込み）
主要投資対象	国内株式マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。
投資態度	①国内株式マザーファンド受益証券（以下、「マザーファンド」といいます。）への投資を通じて、わが国の株式を主要投資対象とします。 ②TOPIX（東証株価指数・配当込み）をベンチマークとし、バリュー・アプローチを基本としたアクティブ運用により中長期的にベンチマークを上回る投資成果を目指します。 ③マクロ経済動向および産業動向等の分析により、業種・規模別配分等を行います。 ④資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	①株式への実質投資割合には制限を設けません。 ②同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。 ③外貨建資産への投資は行いません。
設定日	2020年6月23日
信託期間	無期限
収益分配	毎決算時に分配対象額の範囲内で、基準価額水準、市況動向等を勘案して、委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額な場合等には、分配を行わないことがあります。
信託報酬	純資産総額に対して年率0.495%（税抜0.45%）
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他費用等	財務諸表の監査に要する費用、有価証券売買時の売買委託手数料等は信託財産から支払われます（その他費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を記載することができません。）。
決算日	毎年7月25日（休業日の場合は翌営業日）
ベンチマークについて	TOPIXに関する知的財産権その他一切の権利は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社（以下「JPX」といいます。）に帰属します。JPXは、TOPIXの算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXにかかる標章または商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。また、JPXは当ファンドの取引および運用成果等に関して一切責任を負いません。
その他	－

<投資信託委託会社の概要>

■三井住友DSアセットマネジメント株式会社は、2019年4月1日に、三井住友アセットマネジメント株式会社と大和住銀投信投資顧問株式会社が合併して誕生した会社です。

■国内トップクラスの資産運用会社として、最高品質の資産運用サービスの提供を通じ、お客さまの資産形成に貢献しています。国内外の株式、債券、リート等に投資する豊富なラインナップの中から、お客さまのニーズに合った特徴あるファンドをご提供します。

追加的記載事項

2-①. ノムラF O F s 用・ジャパン・アクティブ・グロース（適格機関投資家専用）

<指定投資信託証券の概要>

投資信託委託会社	野村アセットマネジメント株式会社
受託会社 (再信託受託会社)	株式会社りそな銀行 (株式会社日本カストディ銀行)
基本的性格	追加型投信／国内／株式
運用基本方針	信託財産の成長を目標に積極的な運用を行なうことを基本とします。
ベンチマーク	ー（参考指数：TOPIX（東証株価指数））
主要投資対象	ジャパン・アクティブ・グロース マザーファンド（以下、「マザーファンド」という場合があります。）受益証券を主要投資対象とします。なお、株式等に直接投資する場合があります。
投資態度	マザーファンド受益証券への投資を通じて、実質的にわが国の株式を主要投資対象とし、信託財産の成長を目標に積極的な運用を行なうことを基本とします。 ①わが国の株式の中から、個別企業の調査・分析等に基づいたボトムアップアプローチにより、企業の経営戦略や財務戦略などを通じて長期的な株主資本成長や利益成長が期待できる銘柄を選定します。 ②ポートフォリオの構築にあたっては、株主資本や利益等の成長率の高さ及びその継続性等に関する評価に基づき組入銘柄を決定し、バリュエーション評価（株価の割高・割安の度合い）等を勘案して組入比率を決定します。 ③マザーファンド受益証券の組入比率は、原則として高位を維持することを基本とします。 ④株式の実質組入比率は、原則として高位を基本とします。 ⑤非株式割合（株式以外の資産への実質投資割合）は、原則として信託財産総額の50%以下とすることを基本とします。 ⑥資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	①株式への実質投資割合には制限を設けません。 ②外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ③同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。 ④デリバティブの利用はヘッジ目的に限定します。 ⑤新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以内とします。 ⑥同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。 ⑦同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。 ⑧投資信託証券（マザーファンド受益証券および上場投資信託証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。 ⑨一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。 ⑩一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。
設定日	2019年3月29日
信託期間	無期限
収益分配	分配を行ないません。
信託報酬	純資産総額に対して年率0.5885%（税抜：0.535%）
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	1万口につき基準価額の0.3%

その他費用等	その他の費用・手数料として、以下の費用等がファンドから支払われます。これらの費用等は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。 ・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料 ・外貨建資産の保管等に要する費用 ・監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用 ・ファンドに関する租税 等
決算日	毎年7月25日（休業日の場合翌営業日）
ベンチマークについて	—
その他	当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズのみを取得させることを目的とするものです。

<投資信託委託会社の概要>

- 野村アセットマネジメント株式会社は、野村ホールディングス株式会社を持株会社とする野村グループの資産運用会社です。
- 1997年10月に野村證券投資信託委託株式会社（1959年設立）と野村投資顧問株式会社（1981年設立）が合併して発足した、日本を代表する資産運用会社です。
- 早くから運用と顧客基盤のグローバル化に取り組み、アメリカ、ヨーロッパ、アジア等、海外への積極的な展開を図っています。

追加的記載事項

2-②. ティー・ロウ・プライス／F O F s 用 日本株式ファンド（適格機関投資家専用）

<指定投資信託証券の概要>

投資信託委託会社	ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社
受託会社 (再信託受託会社)	三菱UFJ信託銀行株式会社 (日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
基本的性格	追加型投信/国内/株式
運用基本方針	信託財産の長期的な成長を図ることを目的に積極的な運用を行うことを基本とします。
ベンチマーク	ー
主要投資対象	ティー・ロウ・プライス 日本株式マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）受益証券を主要投資対象とします。
投資態度	①マザーファンド受益証券への投資を通じて、主として、成長性が高いと判断される日本の上場株式（上場予定の株式も含みます。）に投資を行います。また、優先株式、新株予約権付社債、米国預託証券（ADR）、欧州預託証券（EDR）、グローバル預託証券（GDR）等の株式関連証券へ投資を行う場合があります。 ②マザーファンド受益証券の組入比率は原則として高位を維持することを基本とします。 ③非株式割合（株式以外の資産への実質投資割合）は、原則として、信託財産総額の50%以下とします。 ④市場動向、資金動向、信託財産の規模等により、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	①株式への実質投資割合には、制限を設けません。 ②外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ③外国為替取引の実質利用は為替変動リスクを回避するために行うことができます。 ④投資信託証券（マザーファンド受益証券および上場投資信託証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ⑤一般社団法人投資信託協会の規則の定めるところに従い、デリバティブ取引等については、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。 ⑥一般社団法人投資信託協会の規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以下とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会の規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。
設定日	2019年6月24日
信託期間	無期限
収益分配	分配を行いません。
信託報酬	純資産総額に対して年率0.693%（税抜：0.63%）
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他費用等	ファンドの純資産総額に対して年率0.11%（税抜0.10%）を上限とする額が毎日計上され、毎計算期末の最初の6ヵ月終了日（当該日が休業日の場合は翌営業日）および毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。 ①計理およびこれに付随する業務に係る費用（業務を委託する場合の委託費用を含みます。） ②監査費用 ③上記に準ずる費用で信託財産から支弁することが相当であると委託会社が合理的に判断する費用等 上記のほか、組入有価証券の売買委託手数料、外貨建資産の保管等に要する費用等が、信託財産から支払われます。
決算日	毎年7月25日（休業日の場合翌営業日）
その他	当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズのみを取得させることを目的とするものです。

<投資信託委託会社の概要>

- ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社は、米国メリーランド州ボルティモアに本拠を置くティー・ロウ・プライス・グループの日本拠点です。
- ティー・ロウ・プライスは、1937年の創業以来、80年以上の運用の歴史を有する独立系大手資産運用会社であり、その持ち株会社は米国主要株式指数S&P500に採用されている上場企業です。徹底したリサーチによるファンダメンタル調査を重視し、豊富な商品ラインナップとグローバルな運用力を世界の投資家の皆様に提供しています。

追加的記載事項

3-①. 日興アセット／FOF s 用日本中小型株F（適格機関投資家限定）

<指定投資信託証券の概要>

投資信託委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社 (再信託受託会社)	三井住友信託銀行株式会社 (株式会社日本カストディ銀行)
基本的性格	追加型投信／国内／株式
運用基本方針	主として、日本中小型株式アクティブ・マザーファンド受益証券に投資を行い、中長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。
ベンチマーク	－
主要投資対象	日本中小型株式アクティブ・マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。
投資態度	主として、日本中小型株式アクティブ・マザーファンド受益証券に投資を行ない、中長期的な信託財産の成長を目指して運用を行ないます。 マザーファンド受益証券の組入比率は、高位を保つことを原則とします。なお、資金動向等によっては組入比率を引き下げることがあります。 株式以外の資産への実質投資割合（マザーファンドの信託財産に属する株式以外の資産のうち、この投資信託の信託財産に属するとみなした割合を含みます。）は、原則として、信託財産の総額の50%以下とします。 ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったとき等やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への実質投資割合には、制限を設けません。 ・投資信託証券（マザーファンドの受益証券および上場投資信託証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の総額の5%以下とします。 ・外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。 ・一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。
設定日	2017年12月25日
信託期間	無期限
収益分配	毎決算時に、分配金額は、委託者が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。
信託報酬	純資産総額に対して年率0.649%（税抜：0.59%）
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他費用等	・運用報告書などの作成および交付に係る費用、計理等の業務に係る費用（業務委託する場合の委託費用を含みます。）、監査費用などについては、ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限として、信託財産から支払うことができます。 ・組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税などについては、その都度、信託財産から支払われます。 ※上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
決算日	毎年7月25日（休業日の場合翌営業日）
ベンチマークについて	－
その他	－

<投資信託委託会社の概要>

■日興アセットマネジメント株式会社は、日本そしてアジアを代表する資産運用会社です。株式、債券、オルタナティブ、マルチアセットなど多様な資産クラスを対象とするアクティブ運用やETF（上場投資信託）を含むパッシブ運用など、革新的な投資ソリューションを提供しています。 ■グローバルな視点を活かし、お客様のニーズにお応えする様々な商品の開発を推進するとともに、優れた運用パフォーマンスの実現を常に追求しています。

追加的記載事項

3-②. SBI/FOFs用日本中小型株F（適格機関投資家限定）

<指定投資信託証券の概要>

投資信託委託会社	SBIアセットマネジメント株式会社
受託会社 (再信託受託会社)	三菱UFJ信託銀行株式会社 (日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
基本的性格	追加型投信／国内／株式
運用基本方針	この投資信託は信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。
ベンチマーク	－
主要投資対象	わが国の金融商品取引所上場株式のうち、中小型株を主な投資対象とする、中小型割安成長株・マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。なお、株式等に直接投資することもあります。
投資態度	①主として、マザーファンド受益証券への投資を通じて、実質的にわが国の中小型株式へ投資を行い、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。 投資銘柄の選定に当たっては、次のポイントを重視します。 (1) 株価が下落して過小評価された銘柄から、財務安定性に優れ、収益の回復による株価上昇余地が高く、回復によってわが国の経済社会に貢献すると考えられる企業 (2) 株価水準、財務安定性、短期業績の安定性と明確かつ妥当性のある中長期経営戦略、企業経営者の理念・志、等を総合的に評価判断 ②マザーファンド受益証券の組入れ比率は、原則として高位を維持します。 ③資金動向、市況動向の急激な変化が生じたとき等並びに信託財産の規模によっては、上記の運用ができない場合があります。 ④マザーファンド受益証券の運用に関しては、エンジェルジャパン・アセットマネジメント株式会社より投資助言を受けます。
主な投資制限	①マザーファンド受益証券への投資割合には制限を設けません。 ②株式への実質投資割合には制限を設けません。 ③同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ④同一銘柄の転換社債並びに新株予約権付社債のうち、会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号及び第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ⑤外貨建資産への投資は行いません。 ⑥投資信託証券（マザーファンド受益証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ⑦一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャー及びデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。
設定日	2017年12月21日
信託期間	無期限
収益分配	年1回決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。
信託報酬	純資産総額に対して年率0.594%（税抜：0.54%）
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他費用等	ファンドの監査費用、有価証券売買時の売買手数料、信託事務の諸費用及びこれらに対する税金をファンドより間接的にご負担いただきます。その他の費用については、運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを示すことができません。
決算日	毎年7月25日（休業日の場合翌営業日）
ベンチマークについて	－
その他	当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズのみを取得させることを目的とするものです。

<投資信託委託会社の概要>

SBIアセットマネジメント株式会社は、1986年8月設立のSBIグループの資産運用会社です。フィンテックの先駆者であるSBIグループの一員として、お客様の資産形成に資するよう、グループのノウハウを結集し、お客様の資産形成に役立つ商品の開発・提供を行ってまいります。また、商品や商品の運用にかかわる情報については、タイムリーでかつ分かりやすい開示に努めます。

<投資助言会社>

エンジェルジャパン・アセットマネジメント株式会社は、2001年12月設立の独立系の投資助言会社です。「企業家精神を応援し続け、経済社会の活性化に貢献する」という明快な理念の元、革新的な成長企業などへの投資に対する助言を行っています。

追加的記載事項

4-①. ティー・ロウ・プライス／FOFs用 米国大型バリュー株式ファンド（適格機関投資家専用）

<指定投資信託証券の概要>

投資信託委託会社	ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社
受託会社 (再信託受託会社)	三菱UFJ信託銀行株式会社 (日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
基本的性格	追加型投信／海外／株式
運用基本方針	信託財産の長期的な成長を図ることを目的に積極的な運用を行うことを基本とします。
ベンチマーク	ー
主要投資対象	ティー・ロウ・プライス 米国大型バリュー株式マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）受益証券への投資を通じて、主として米国の金融商品取引所に上場する企業の普通株式および優先株式、新株予約権付社債、米国預託証券（ADR）といった株式関連の証券へ投資をします。
投資態度	①マザーファンド受益証券への投資を通じて、米国の株式の中で、過去の株価水準や企業の本質的価値に比べて、相対的に割安であると判断される大型株式を中心に投資を行います。なお、米国以外の企業にも投資する場合があります。 ②マザーファンド受益証券における銘柄選択に関しては、個別企業分析に基づく「ボトム・アップ・アプローチ」を重視した運用を行います。個別企業分析にあたっては、ティー・ロウ・プライス*のアナリストによる独自の企業調査情報を活用します。 *委託会社およびその関連会社をいいます。 ③マザーファンドの運用に関する権限を、ティー・ロウ・プライス・アソシエイツ、インク（米国）、ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド（英国）、ティー・ロウ・プライス・香港・リミテッド（香港）、ティー・ロウ・プライス・シンガポール・プライベート・リミテッド（シンガポール）およびティー・ロウ・プライス・オーストラリア・リミテッド（オーストラリア）に委託します。 ④実質外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。 ⑤市場動向、資金動向、信託財産の規模等により、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	①株式への実質投資割合には、制限を設けません。 ②外貨建資産への実質投資割合は、制限を設けません。 ③デリバティブの実質利用はヘッジ目的に限定せず、効率的運用のために用いることがあります。 ④外国為替予約取引の利用（実質利用も含みます。）は為替変動リスクを回避するために行うことができます。 ⑤投資信託証券（マザーファンド受益証券および上場投資信託証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ⑥一般社団法人投資信託協会の規則の定めるところに従い、デリバティブ取引等については、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。 ⑦一般社団法人投資信託協会の規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以下とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会の規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。
信託期間	無期限
収益分配	分配を行いません。
信託報酬	純資産総額に対して年率0.638%（税抜：0.58%）
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。

その他費用等	ファンドの純資産総額に対して年率0.11%（税抜0.10%）を上限とする額が毎日計上され、毎計算期末の最初の6ヵ月終了日（当該日が休業日の場合は翌営業日）および毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。 ①計理およびこれに付随する業務に係る費用（業務を委託する場合の委託費用を含みます。） ②監査費用 ③上記に準ずる費用で信託財産から支弁することが相当であると委託会社が合理的に判断する費用等 上記のほか、組入有価証券の売買委託手数料、外貨建資産の保管等に要する費用等が、信託財産から支払われます。
決算日	毎年7月25日（休業日の場合、翌営業日）
その他	当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズのみを取得させることを目的とするものです。

<投資信託委託会社の概要>

- ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社は、米国メリーランド州ボルティモアに本拠を置くティー・ロウ・プライス・グループの日本拠点です。
- ティー・ロウ・プライスは、1937年の創業以来、80年以上の運用の歴史を有する独立系大手資産運用会社であり、その持ち株会社は米国主要株式指数S&P500に採用されている上場企業です。徹底したリサーチによるファンダメンタル調査を重視し、豊富な商品ラインナップとグローバルな運用力を世界の投資家の皆様に提供しています。

4-②. ティー・ロウ・プライス／FOF s 用 米国ブルーチップ株式ファンド（適格機関投資家専用）

<指定投資信託証券の概要>

投資信託委託会社	ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社
受託会社 (再信託受託会社)	三菱UFJ信託銀行株式会社 (日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
基本的性格	追加型投信／海外／株式
運用基本方針	信託財産の長期的な成長を図ることを目的に積極的な運用を行うことを基本とします。
ベンチマーク	ー
主要投資対象	ティー・ロウ・プライス 米国ブルーチップ株式マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）受益証券への投資を通じて、主として米国の金融商品取引所に上場する企業の普通株式および優先株式、新株予約権付社債、米国預託証券（ADR）といった株式関連の証券へ投資をします。
投資態度	①マザーファンド受益証券への投資を通じて、主として、米国の株式の中で、業界での地位が高く、経験豊富な経営陣と強固な財務基盤を有すると判断される株式を中心に投資を行います。なお、米国以外の企業にも投資する場合があります。 ②マザーファンド受益証券における銘柄選択に関しては、個別企業分析に基づく「ボトム・アップ・アプローチ」を重視した運用を行います。個別企業分析にあたっては、ティー・ロウ・プライス*のアナリストによる独自の企業調査情報を活用します。 *委託会社およびその関連会社をいいます。 ③マザーファンドの運用に関する権限を、ティー・ロウ・プライス・アソシエイツ、インク（米国）、ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド（英国）、ティー・ロウ・プライス・香港・リミテッド（香港）、ティー・ロウ・プライス・シンガポール・プライベート・リミテッド（シンガポール）およびティー・ロウ・プライス・オーストラリア・リミテッド（オーストラリア）に委託します。 ④実質外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。 ⑤市場動向、資金動向、信託財産の規模等により、上記のような運用ができない場合があります。

主な投資制限	①株式への実質投資割合には、制限を設けません。 ②外貨建資産への実質投資割合は、制限を設けません。 ③デリバティブの実質利用はヘッジ目的に限定せず、効率的運用のために用いることがあります。 ④外国為替予約取引の利用（実質利用も含みます。）は為替変動リスクを回避するために行うことができます。 ⑤投資信託証券（マザーファンド受益証券および上場投資信託証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ⑥一般社団法人投資信託協会の規則の定めるところに従い、デリバティブ取引等については、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。 ⑦一般社団法人投資信託協会の規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以下とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会の規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。
信託期間	無期限
収益分配	分配を行いません。
信託報酬	純資産総額に対して年率0.638%（税抜：0.58%）
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他費用等	ファンドの純資産総額に対して年率0.11%（税抜0.10%）を上限とする額が毎日計上され、毎計算期末の最初の6ヵ月終了日（当該日が休業日の場合は翌営業日）および毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。 ①計理およびこれに付随する業務に係る費用（業務を委託する場合の委託費用を含みます。） ②監査費用 ③上記に準ずる費用で信託財産から支弁することが相当であると委託会社が合理的に判断する費用等 上記のほか、組入有価証券の売買委託手数料、外貨建資産の保管等に要する費用等が、信託財産から支払われます。
決算日	毎年7月25日（休業日の場合、翌営業日）
その他	当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズのみを取得させることを目的とするものです。

<投資信託委託会社の概要>

- ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社は、米国メリーランド州ボルティモアに本拠を置くティー・ロウ・プライス・グループの日本拠点です。
- ティー・ロウ・プライスは、1937年の創業以来、80年以上の運用の歴史を有する独立系大手資産運用会社であり、その持ち株会社は米国主要株式指数S&P500に採用されている上場企業です。徹底したリサーチによるファンダメンタル調査を重視し、豊富な商品ラインナップとグローバルな運用力を世界の投資家の皆様に提供しています。

追加的記載事項

5. シュローダー／F O F s 用欧州株F（適格機関投資家限定）

<指定投資信託証券の概要>

投資信託委託会社	シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社
受託会社 (再信託受託会社)	三井住友信託銀行株式会社 (株式会社日本カストディ銀行)
商品分類	追加型投信／海外／株式
運用基本方針	主としてシュローダー・ヨーロッパ・オープン・マザーファンド受益証券への投資を通じて、欧州の株式等に投資を行うことにより、信託財産の成長を図ることを目的として運用を行います。
ベンチマーク	－
主要投資対象	シュローダー・ヨーロッパ・オープン・マザーファンド受益証券
投資態度	①主として、マザーファンド受益証券への投資を通じて、実質的に欧州各国の株式等およびそれに準ずるものについて、成長性を重視した銘柄選択を行いながら積極的に分散投資を行い、信託財産の成長を目指します。 ②株式等への実質組入比率は原則として高位でのぞむ方針ですが、ファンドの運用状況また市況等を勘案し、弾力的に変更します。 ③国別の実質投資配分については各国の市場動向等投資環境を勘案し、弾力的に変更します。 ④実質外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。 ⑤マザーファンドの運用にあたっては、シュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッドに外貨建資産の運用の指図に関する権限を委託します。 ⑥資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	①株式への実質投資割合には、制限を設けません。 ②外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。 ③投資信託証券（マザーファンド受益証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ④デリバティブの利用はヘッジ目的に限定します。 ⑤一般社団法人投資信託協会の規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会の規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。
設定日	2007年2月21日
信託期間	無期限
収益分配	毎決算時（毎年7月25日、当該日が休業日の場合は翌営業日）に、委託会社は、分配対象額および市況動向等を勘案し収益分配金額を決定します。ただし、市況動向等によっては、収益分配を行わない場合があります。
信託報酬	純資産総額に対して年率0.55%（税抜0.50%）
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他費用等	売買委託手数料、先物取引、オプション取引等に要する費用およびこれらにかかる消費税等相当額、外貨建資産の保管等に関する費用、信託事務の処理等費用（監査費用等）等を信託財産でご負担いただきます。（これらの費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を記載することができません。）
決算日	毎年7月25日（当該日が休業日の場合は翌営業日）
ベンチマークについて	－
その他	当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズのみを取得させることを目的とするものです。

<投資信託委託会社の概要>

シュローダー・グループについて	■1804年の創業以来、200年を超える歴史と実績を誇る、英国屈指の独立系資産運用グループです。 ■英国ロンドンを本拠地とし、グローバルで幅広い資産運用サービスを展開しています。 ■1870年(明治3年)、日本政府が初めて起債した外債の主幹事として、日本初の鉄道敷設(新橋駅—横浜駅間)の資金調達に貢献しました。 ■1974年、東京事務所を開設。年金基金、機関投資家、個人投資家向けに、資産運用サービスを提供しています。
-----------------	--

追加的記載事項

6-①. G I M / F O F s 用新興国株F（適格機関投資家限定）

<指定投資信託証券の概要>

投資信託委託会社	J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社
受託会社 (再信託受託会社)	三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 (日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
基本的性格	追加型投信／海外／株式
運用基本方針	主としてG I M エマージング株式マザーファンド（適格機関投資家専用）（以下「マザーファンド」といいます。）に投資を行い、信託財産の中長期的な成長を図ることを目的として運用を行います。
ベンチマーク	M S C I エマージング・マーケット・インデックス（税引後配当込み、円ベース）
主要投資対象	マザーファンドを通じて以下の投資対象に投資を行います。 ①世界の新興国で上場または取引されている株式に主として投資します。ここで「新興国」とは、J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インクが、国内経済が成長過程にあると判断する国をいいます。 ②上記①の株式には、以下の有価証券を含みます。 イ. 上記①の株式にかかる預託証券（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。以下同じ。） ロ. 金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるオプションを表示する証券または証券のうち、上記①の株式（複数の銘柄の場合を含みます。）または上記①の株式で構成される株価指数の価格に連動する投資成果を得ることを目的とするもの（以下「カバード・ワラント」といいます。） ハ. 社債（外国法人の発行するものを含みます。）のうち、上記①の株式（複数の銘柄の場合を含みます。）または上記①の株式で構成される株価指数の価格に連動する投資成果を得ることを目的とするもの（以下「株価連動社債」といいます。）
投資態度	マザーファンドを通じて、以下の運用を行います。 ①主に、上記主要投資対象①の株式の中から収益性・成長性などを総合的に勘案して選択した銘柄に投資を行い、信託財産の中長期的な成長を目指します。 ②投資にあたっては、直接投資に加えて預託証券、カバード・ワラントまたは株価連動社債を用いた投資も行います。 ③外貨建資産（外国通貨表示の有価証券、預金その他の資産をいいます。以下同じ。）については、為替ヘッジを行いません。
主な投資制限	①株式への投資には、制限を設けません。 ②外貨建資産への投資には、制限を設けません。 ③有価証券先物取引等は、信託約款に定める範囲で行います。 ④投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ⑤デリバティブ取引等を行う場合（マザーファンドを通じて実質的にデリバティブ取引等を行う場合を含みます。）は、デリバティブ取引等による投資についてのリスク量（以下「市場リスク量」といいます。）が、信託財産の純資産総額の80%以内となるよう管理するものとします。ただし、実際にはデリバティブ取引等を行っていない場合には、当該管理を行わないことができます。市場リスク量は、平成19年金融庁告示第59号「金融商品取引業者の市場リスク相当額、取引先リスク相当額及び基礎的リスク相当額の算定の基準等を定める件」における「市場リスク相当額」の算出方法のうち、内部管理モデル方式（バリュー・アット・リスク方式）による市場リスク相当額の算出方法を参考に算出するものとします。 ⑥一般社団法人投資信託協会規則に定める、一の者に対する「株式等エクスポージャー」、「債券等エクスポージャー」および「デリバティブ等エクスポージャー」それぞれの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれで10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整するものとします。
信託期間	無期限

収益分配	計算期間終了後に、以下の方針に基づき分配を行います。 ①分配対象額の範囲 計算期間終了日における、信託約款に定める受益者に分配することができる額と、分配準備積立金等の合計額とします。 ②収益分配金の分配方針 委託者は、上記①の分配対象額の範囲内で、基準価額水準、市況動向等を勘案して、分配金額を決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。 ③収益を留保した場合の留保益の運用方針 留保益の運用については、特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。
信託報酬	純資産総額に対して年率0.836%（税抜：0.76%）
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他費用等	ファンドの組入れ有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、外貨建資産の保管費用、信託財産に関する租税等を信託財産から支弁します。（その他費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を記載することができません。）
決算日	毎年7月25日（休業日の場合翌営業日）
ベンチマークについて	MSCI エマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc. が発表しています。同インデックスに関する情報の確実性および完結性をMSCI Inc.は何ら保証するものではありません。著作権はMSCI Inc.に帰属しています。MSCI エマージング・マーケット・インデックス（税引後配当込み、円ベース）は、同社が発表したMSCI エマージング・マーケット・インデックス（税引後配当込み、米ドルベース）を委託会社にて円ベースに換算したものです。
その他	当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズのみを取得させることを目的とするものです。

<投資信託委託会社の概要>

- JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社は世界有数の金融持株会社であるJPモルガン・チェース・アンド・カンパニー傘下の資産運用部門であるJ.P.モルガン・アセット・マネジメント*の日本拠点です。
- 当社グループは、日本市場の成長性に着目し、1971年東京に駐在員事務所を開設以来、85年には外資系としていち早く投資顧問業に参入、同じく90年には投資信託業務に参入するなど、わが国においても40年以上の歴史を培ってまいりました。

<運用再委託先>

J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インク

J.P.モルガン・アセット・マネジメント*の米国（ニューヨーク）拠点で、南北アメリカ地域を中心として資産運用を提供しています。

* J.P.モルガン・アセット・マネジメント

J.P.モルガン・アセット・マネジメントは、JPモルガン・チェース・アンド・カンパニーおよび世界の関連会社の資産運用ビジネスのブランドであり、世界最大級の資産運用グループです。

約150年以上にわたる長い歴史の中で蓄積してきた運用ノウハウを活かして、常に競争力のある運用サービスを提供しています。

6 - ②. Amundiファンズ・エマージング・マーケット・エクイティ・フォーカス (Amundi Funds Emerging Markets Equity Focus)

<指定投資信託証券の概要>

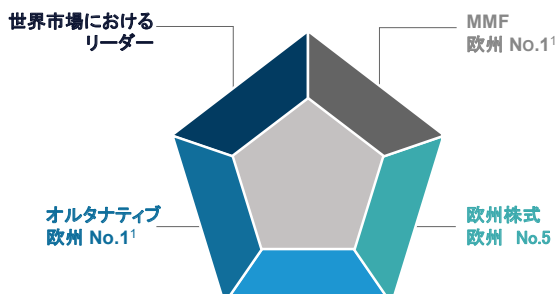
管理会社	アムンディ・ルクセンブルク エス・エイ (Amundi Luxembourg S.A.)
投資運用会社	アムンディ・アセットマネジメント (Amundi Asset Management)
基本的性格	ルクセンブルク籍外国投資法人／米ドル建て
運用基本方針	新興国における家計消費、国内投資やインフラ開発等により恩恵を受けるであろう新興国の内需関連銘柄へ主に投資することにより、投資信託財産の長期的な成長を目標とした運用を行います。アムンディ独自のESGスコアにつき、ポートフォリのスコアがベンチマークのスコアより高くなるよう運用します。
ベンチマーク	MSCIエマージング・マーケット・インデックス
主要投資対象	新興国企業の株式および新興国企業の株式リンク商品、またPノートも投資対象となる場合があります。
設定日	2007年10月16日
信託期間	無制限
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
管理報酬および その他費用等	年率0.50%
毎計算期間終了日	毎年6月30日
ベンチマークについて	MSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。
その他	－

<投資運用会社の概要>

- 欧州を代表する資産運用会社であるアムンディは、35ヵ国を超える国と地域で、1億を超える個人投資家、機関投資家および事業法人のお客さまに、伝統的資産や実物資産のアクティブおよびパッシブ運用による幅広い種類の資産運用ソリューションを提供しています。
 - 世界6つの運用拠点、財務・非財務のリサーチ能力および責任投資への長年の取り組みにより、アムンディは資産運用業界の中心的存在です。
 - クレディ・アグリコル・グループ傘下で、ユーロネクスト・パリ市場に上場するアムンディは、現在、約260兆円*の資産を運用しています。
- * 2022年3月末現在

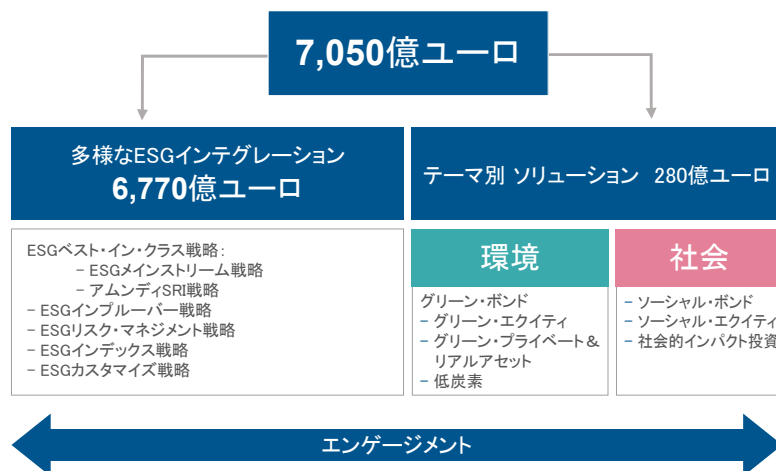
弊社の特徴としましては以下の点が挙げられます。

- ・総合的な商品提供
 - － 真にグローバルな運用プラットフォーム
 - － 複数の地域、アセットクラス、運用スタイルにわたる360度の金融情報と専門知識に依拠
 - － 持続可能なアルファ、イノベーションおよびインプリメンテーションの卓越性の実現を指向
 - － 経験豊かな専門的運用担当者



1) Source: Amundi figures as of 31/3/2021.

- ・ ESG投資、責任投資に対する強いコミットメント
 - － 2021年までにポートフォリオの100%ESG化にコミットメント
 - － 議決権行使にも反映

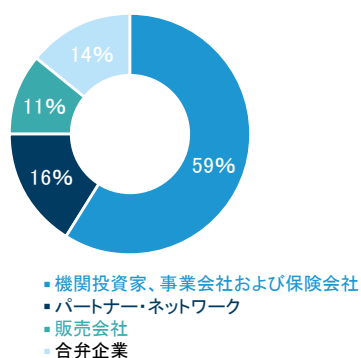


1. Open-ended funds actively managed only.

Source: Amundi AM, data as of end-March 2021. Information given for indicative purposes only, may be changed without prior notice.

- ・ 多様な投資家にサービスを提供する、信頼されるパートナー
 - － 1億人のリテール顧客
 - － 1,000社の販売会社
 - － 1,000以上の機関投資家
 - － 40ヵ国以上でビジネスを展開

顧客タイプ別運用資産の内訳(%)⁽¹⁾



1) Source: Amundi figures as of 31/3/2021.

追加的記載事項

7. 三井住友／FOF s 用日本債F（適格機関投資家限定）

<指定投資信託証券の概要>

投資信託委託会社	三井住友D S アセットマネジメント株式会社
受託会社 (再信託受託会社)	三井住友信託銀行株式会社 (株式会社日本カストディ銀行)
基本的性格	追加型投信／国内／債券
運用基本方針	主として国内債券マザーファンド（B号）受益証券への投資を通じて、実質的にわが国の公社債に投資し、信託財産の中長期的な成長を図ることを目標に運用を行います。
ベンチマーク	NOMURA-BPI（総合）
主要投資対象	国内債券マザーファンド（B号）受益証券を主要投資対象とします。
投資態度	①主として国内債券マザーファンド（B号）受益証券に投資を行い、中長期的にNOMURA-BPI（総合）（ベンチマーク）を上回る投資成果を目指して運用を行います。 ②国内債券マザーファンド（B号）受益証券等への投資を通じて、実質的に次のような運用を行います。 a. 主としてわが国の公社債に投資します。 b. 運用にあたっては、リスクを一定以下に抑えて収益の安定性を確保しつつ、定量的相対価値分析を駆使し、残存・セクター・銘柄間の割高割安を判断するだけでなく、ポートフォリオのデュレーションをベンチマーク対比で乖離させることにより、ベンチマークを上回る収益の獲得を目指します。
主な投資制限	①外貨建資産への投資は行いません。 ②国債、地方債および特別の法律により法人の発行する債券以外の債券を取得する場合は、主要格付機関のいずれかよりBBB格相当以上の格付を得ていることを条件とします。 ③上記②の債券について、いずれの格付機関の格付もBBB格相当を下回ることとなった場合には、委託会社は、同一の発行体が発行した債券への実質投資割合およびBBB格相当未満の債券合計への実質投資割合がそれぞれ信託財産の純資産総額の5%以下および10%以下となるよう、当該債券の売却等の指図を行うものとします。
設定日	2007年2月21日
信託期間	無期限
収益分配	年1回（原則として7月25日。休業日の場合は翌営業日）決算を行い、委託会社が基準価額・市況動向等を勘案して決定します。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
信託報酬	純資産総額に対して年率0.1815%（税抜0.165%）
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他費用等	以下のその他の費用・手数料について信託財産からご負担いただきます。 ● 監査法人等に支払われるファンドの監査費用 ● 有価証券の売買時に発生する売買委託手数料 ● 資産を外国で保管する場合の費用 等 ※上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。
決算日	毎年7月25日（休業日の場合翌営業日）
ベンチマークについて	「NOMURA-BPI（総合）」とは、野村證券株式会社が発表しているわが国の代表的な債券パフォーマンスインデックスで、国債の他、地方債、政府保証債、金融債、事業債、円建外債等で構成されており、ポートフォリオの投資収益率・利回り・クーポン・デュレーション等の指標が日々公表されています。「NOMURA-BPI（総合）」は野村證券株式会社の知的財産であり、当ファンドの運用成果に関し、野村證券株式会社は一切関係ありません。
その他	当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズのみを取得させることを目的とするものです。

追加的記載事項

<投資信託委託会社の概要>

- 三井住友ＤＳアセットマネジメント株式会社は、2019年4月1日に、三井住友アセットマネジメント株式会社と大和住銀投信投資顧問株式会社が合併して誕生した会社です。
- 国内トップクラスの資産運用会社として、最高品質の資産運用サービスの提供を通じ、お客さまの資産形成に貢献しています。国内外の株式、債券、リート等に投資する豊富なラインナップの中から、お客さまのニーズに合った特徴あるファンドをご提供します。

8. ブラックロック／FOF s 用米国債F（適格機関投資家限定）

<指定投資信託証券の概要>

投資信託委託会社	ブラックロック・ジャパン株式会社
受託会社 (再信託受託会社)	三井住友信託銀行株式会社 (株式会社日本カストディ銀行)
基本的性格	追加型投信／海外／債券
運用基本方針	主として米ドル建ての公社債（国債、政府機関債、社債、MBS、CMB S、ABS等）に投資を行うことにより、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指して運用を行ないます。
ベンチマーク	ブルームバーグ米国総合インデックス（円ベース）
主要投資対象	ブラックロック米国債券マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。
投資態度	①ブラックロック米国債券マザーファンド受益証券への投資を通じて、主として米ドル建ての公社債（国債、政府機関債、社債、MBS、CMB S、ABS等）に投資します。 ②ブルームバーグ米国総合インデックス（円ベース）をベンチマークとし、ベンチマークを上回る投資成果を目指します。 ③公社債の投資においては、原則として投資適格格付（BBBマイナス、Baa3または同等の格付、またはそれ以上の格付）が付与されているもの、または同等の信用度を有すると判断されるものへの実質投資割合を信託財産の純資産の90%以上とすることを目指します。 ④デュレーション・リスク、イールド・カーブ・リスク、セクター・リスク等の調整にあたっては、債券先物取引等のデリバティブを活用することがあります。 ⑤外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。 ⑥ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インクに外国債券等にかかる運用の指図に関する権限を委託します。
主な投資制限	①株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以下とします。 ②同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ③投資信託証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ④外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。 ⑤一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に係る株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行ないます。
設定日	2007年2月21日
信託期間	無期限
収益分配	原則として、年1回の毎決算時（原則として7月25日。休業日の場合は翌営業日。）に、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益および売買損益（繰越欠損補填後、評価損益を含みます。）等の全額を分配対象額の範囲として分配を行います。分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。
信託報酬	純資産総額に対して年率0.319%（税抜0.29%）
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他費用等	ファンドの組入れ有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、信託財産にかかる監査報酬等を信託財産から支弁します。（その他費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を記載することができません。）
決算日	毎年7月25日（休業日の場合、翌営業日）

追加的記載事項

ベンチマークについて	ブルームバーグ米国総合インデックス (Bloomberg U.S. Aggregate Index) とは、米ドル建ての固定利付投資適格債券市場のパフォーマンスをあらわす債券インデックスです。
その他	当ファンドは、原則としてファンド・オブ・ファンズのみを取得させることを目的とするものです。

<投資信託委託会社の概要>

ブラックロックは、世界最大級の独立系資産運用グループであり、当社はその日本法人です。グループの持ち株会社である「ブラックロック・インク」はニューヨーク証券取引所に上場されています。当グループは、世界各国の機関投資家および個人投資家のため、株式、債券、キャッシュ・マネジメントおよびオルタナティブ商品といった様々な資産クラスの運用を行っております。

9. ドイチェ／FOF s 用欧州債F (適格機関投資家限定)

<指定投資信託証券の概要>

投資信託委託会社	ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社
受託会社 (再信託受託会社)	三菱UFJ信託銀行株式会社 (日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
基本的性格	追加型投信／海外／債券
運用基本方針	信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指して運用を行うことを基本とします。
ベンチマーク	ブルームバーグ汎欧州総合インデックス (円ベース ヘッジなし)
主要投資対象	ドイチェ・ヨーロッパ インカム オープン マザーファンド受益証券への投資を通じて、欧州通貨建て発行される国債、政府機関債、事業債等へ投資します。
投資態度	①主としてマザーファンド受益証券を通じて、欧州諸国の現地通貨建て公社債を主要投資対象とします。 ②ポートフォリオの平均格付は、原則としてA格相当以上に維持することを目指します。 ③実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。 ④マザーファンドの運用の指図に関する権限を、DWS インターナショナルGmbHに委託します。 ※資金動向及び市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	①株式への実質投資割合は信託財産の純資産総額の10%以内とします。 ②外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
設定日	2007年2月21日
信託期間	無期限
収益分配	毎決算時に、原則として以下の方針に基づき収益分配を行います。 分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の利子・配当収入と売買益（評価益を含みます。）等の全額とし、基準価額の水準等を勘案して分配します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わない場合があります。
信託報酬	純資産総額に対して年率0.528% (税抜0.48%)
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他費用等	信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用等は信託財産中から支弁します (その他費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を記載することができません。)
決算日	毎年7月25日 (休業日の場合は翌営業日)
ベンチマークについて	「ブルームバーグ®」及び「ブルームバーグ汎欧州総合インデックス」は、Bloomberg Finance L.P.及び、同インデックスの管理者であるBloomberg Index Services Limitedをはじめとする関連会社 (以下、総称して「ブルームバーグ」) のサービスマークであり、ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社による特定の目的での使用のために使用許諾されています。ブルームバーグはドイチェ・アセット・マネジメント株式会社とは提携しておらず、また、同社が運用する商品等を承認、支持、レビュー、推奨するものではありません。ブルームバーグは、同社が運用する商品等に関連するいかなるデータもしくは情報の適時性、正確性、または完全性についても保証しません。
その他	当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズのみを取得させることを目的とするものです。

<投資信託委託会社の概要>

ドイツ・アセット・マネジメント株式会社は、ドイツ銀行グループの資産運用部門の日本における拠点であり、投資信託ビジネス・機関投資家向け運用ソリューションの提供における長年の経験、ノウハウおよび実績を有します。グローバルな運用体制と独自の洞察力を駆使した質の高いサービスを提供するとともに、日本市場の資産運用ニーズに的確に応えることを目指します。

10. FOF s 用新興国債F（適格機関投資家限定）

<指定投資信託証券の概要>

投資信託委託会社	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社
受託会社 (再信託受託会社)	みずほ信託銀行株式会社 (株式会社日本カストディ銀行)
基本的性格	追加型投信／海外／債券
運用基本方針	新成長国債券を実質的な主要投資対象とし、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行います。新成長国とは、国内経済が成長過程にあるとゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントが判断した、いわゆる先進国を除いた国および地域をいいます（一般的には、開発途上国、エマージング諸国と呼ばれる国を含みます。）。
参考指標	JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル・ダイバシファイド（円ベース）
主要投資対象	新成長国債券マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券を主要投資対象とします。
投資態度	①主としてマザーファンドの受益証券に投資し、原則として、その組入れ比率を高位に保ちます（ただし、投資環境等により、当該受益証券の組入れ比率を引き下げる場合もあります。）。 ②信託財産は、マザーファンドを通じて主として新成長国の政府・政府関係機関が発行する米ドル建ての債券に投資します。投資にあたっては、以下を含む債券に投資することを基本とします。新成長国とは、国内経済が成長過程にあるとゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントが判断した、いわゆる先進国を除いた国および地域をいいます。 ・新成長国の政府・政府関係機関等が発行する債券 ・国際機関の発行する債券 ・1989年のブレディ提案に基づいて新成長国が発行し、米国市場やユーロ市場等の国際的な市場で流通する債券（ブレディ債） ・社債 ・アセットバック証券 ・モーゲージ証券 ・仕組み債 ③信託財産は、マザーファンドを通じて米ドル建ての債券を中心に投資を行いますが、その他の新成長国通貨を含むいずれの通貨建ての証券にも投資することができます。なお、米ドル以外の通貨建て証券に関しては、原則として米ドルに為替ヘッジします。 ④投資にあたっては、原則として次の範囲内で行います。 ・新成長国単一国への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以内とします。 ⑤実質外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジは行いません。 ⑥ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナルおよびゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント（シンガポール）ピーティイー・リミテッドに債券および通貨の運用の指図に関する権限（デリバティブ取引等にかかる運用の指図を含みます。）を委託します。
主な投資制限	①株式への投資は転換社債を転換、新株引受権を行使および新株予約権（会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしている新株予約権付社債（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）の新株予約権に限り、）を行使したものに関し、株式への実質投資割合は、信託財産の10%以下とします。 ②同一銘柄の株式への実質投資割合は、取得時において信託財産の3%以下とします。

	③投資信託証券（マザーファンドの受益証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の5%以下とします。 ④外貨建資産の組入れについては制限を設けません。 ⑤同一銘柄の債券への実質投資割合は、信託財産の5%以下とします。ただし、国債、政府関係機関債および短期金融商品についてはかかる上限は適用されないものとします。 ⑥同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の3%以下とします。 ⑦同一銘柄の転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債への実質投資割合は、取得時において信託財産の3%以下とします。 ⑧デリバティブの利用はヘッジ目的に限定しません。 ⑨新成長国の現地通貨建資産への実質投資割合は、信託財産の30%以下とします。 ⑩デリバティブ取引等については、一般社団法人投資信託協会規則に従い、委託者が定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。 ⑪一般社団法人投資信託協会の規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以下とし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人投資信託協会の規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。
設定日	2007年2月21日
信託期間	無期限
収益分配	年1回決算を行い、毎計算期末（毎年7月25日。ただし、休業日の場合は翌営業日。）に原則として以下の方針に基づき収益分配を行います。 ①分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当等収益および売買損益（評価損益を含みます。）等の範囲内とします。 ②分配金額は、委託者が収益分配方針に従って、基準価額水準、市場動向等を勘案して決定します。ただし、基準価額水準、市場動向等によっては分配を行わないこともあります。また、基準価額が当初元本を下回る場合においても分配を行うことがあります。
信託報酬	純資産総額に対して年率0.704%（税抜0.64%）
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他費用等	ファンドの組入れ有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等を信託財産から支弁します。その他、信託財産に係る監査費用等として信託財産の純資産総額に対して年率0.05%を信託財産から支弁します（なお、当該率については、年率0.05%を上限として変更する場合があります。）。
決算日	毎年7月25日（休業日の場合翌営業日）
参考指標について	－
その他	当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズのみを取得させることを目的とするものです。

<投資信託委託会社の概要>

- ゴールドマン・サックスは、1869年（明治2年）創立の世界有数の金融グループのひとつであり、世界の主要都市に拠点を有し、世界中の政府機関・企業・金融機関等に対して、投資銀行業務・証券売買業務・為替商品取引・資産運用業務など、多岐にわたる金融サービスを提供しています。
- ゴールドマン・サックスの資産運用部門であるゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントは、1988年の設立以来、世界各国の投資家に資産運用サービスを提供しています。

11. SMDAM/FOFs用J-REIT（適格機関投資家限定）

<指定投資信託証券の概要>

投資信託委託会社	三井住友DSアセットマネジメント株式会社
受託会社 (再信託受託会社)	三井住友信託銀行株式会社 (株式会社日本カストディ銀行)
基本的性格	追加型投信／国内／不動産投信
運用基本方針	J-REITマザーファンド受益証券を通じて、わが国の不動産投資信託証券※（以下「J-REIT」といいます。）を主要投資対象とし、安定した収益の確保と信託財産の長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。 ※わが国の取引所に上場（これに準じるものを含みます。）している不動産投資信託証券（一般社団法人投資信託協会規則に定める不動産投資信託証券をいいます。）とします。
ベンチマーク	東証REITインデックス（配当込み）
主要投資対象	J-REITマザーファンド受益証券を主要投資対象とします。
投資態度	① J-REITマザーファンド受益証券（以下、「マザーファンド」といいます。）への投資を通じて、主としてJ-REITを投資対象とします。 ② 東証REITインデックス（配当込み）をベンチマークとし、中長期的にベンチマークを上回る投資成果を目指します。 ③ 銘柄選定は、個別銘柄の流動性、成長性・収益性などを勘案して行います。 ④ マザーファンドの運用に当たっては、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社からの投資助言を受けて行います。 ⑤ 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	① 投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。 ② 同一銘柄の投資信託証券（マザーファンドを除く）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以内とします。 ③ 外貨建資産への投資は行いません。
設定日	2020年6月23日
信託期間	無期限
収益分配	毎決算時に分配対象額の範囲内で、基準価額水準、市況動向等を勘案して、委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額な場合等には、分配を行わないことがあります。
信託報酬	純資産総額に対して年率0.319%（税抜0.29%）
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他費用等	財務諸表の監査に要する費用、有価証券売買時の売買委託手数料等は信託財産から支払われます（その他費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を記載することができません。）。
決算日	毎年7月25日（休業日の場合翌営業日）
ベンチマークについて	東証REIT指数は、東京証券取引所に上場している不動産投資信託全銘柄を算出対象とした時価総額加重型の指数で、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社が算出・公表しています。 東証REIT指数に関する知的財産権その他一切の権利は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社（以下「JPX」といいます。）に帰属します。JPXは、東証REIT指数の算出もしくは公表の方法の変更、東証REIT指数の算出もしくは公表の停止または東証REIT指数にかかる標章または商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。また、JPXは当ファンドの取引および運用成果等に関して一切責任を負いません。
その他	－

<投資信託委託会社の概要>

■三井住友DSアセットマネジメント株式会社は、2019年4月1日に、三井住友アセットマネジメント株式会社と大和住銀投信投資顧問株式会社が合併して誕生した会社です。

<投資助言会社>

■三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社は、2018年10月に三井住友信託銀行株式会社の資産運用機能を統合しました。

■経済・市場環境が大きく変化する中、運用力と商品開発力、世界各地に広がるビジネスネットワーク等、運用会社としての総合力を活かし、投資家の長期的な資産形成や社会の発展に貢献します。

■J-REIT運用においては、不動産の分野に特化したシンクタンクである三井住友トラスト基礎研究所の分析情報を活用するなど、グループの総力を結集した質の高い運用商品を提供しています。

追加的記載事項

12. 大和住銀／プリンシパルFOFs用外国リートF（適格機関投資家限定）

<指定投資信託証券の概要>

投資信託委託会社	三井住友D S アセットマネジメント株式会社
受託会社 (再信託受託会社)	三井住友信託銀行株式会社 (株式会社日本カストディ銀行)
基本的性格	追加型投信／海外／不動産投信
運用基本方針	外国リートマザーファンド受益証券への投資を通じて、世界各国の不動産投資信託証券を主要投資対象とすることにより、安定した収益の確保と信託財産の長期的な成長を図ることを目指して運用を行います。
ベンチマーク	S&P先進国REIT指数（除く日本、配当込み、円換算）
主要投資対象	外国リートマザーファンド受益証券を主要投資対象とします。
投資態度	①外国リートマザーファンド受益証券（以下「マザーファンド」といいます。）への投資を通じて、世界各国の不動産投資信託証券を主要投資対象とします。 ②運用にあたっては、「事業のファンダメンタルズの改善とその持続性」、「株価上昇のカタリスト」、「バリュエーション」の観点からのボトムアップ・アプローチをベースとし、十分に分散の効いたポートフォリオを構築します。 ③S&P先進国REIT指数（除く日本、配当込み、円換算）をベンチマークとし、中長期的にベンチマークを上回る投資成果を目指します。 ④マザーファンドの運用の指図に関する権限をプリンシパル・リアルエステート・インベスターズ・エルエルシーに委託します。 ⑤実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。 ⑥資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	①投資信託証券（マザーファンドおよび金融商品取引所上場の投資信託証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。 ②同一銘柄の投資信託証券（マザーファンドを除く）への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以内とします。 ③外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。 ④デリバティブ取引はヘッジ目的に限定しません。
信託期間	無期限
収益分配	毎決算時に分配対象額の範囲内で、基準価額水準、市況動向等を勘案して、委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額な場合等には、分配を行わないことがあります。
信託報酬	純資産総額に対して 150億円までの部分 年率0.66%（税抜0.60%） 150億円超500億円までの部分 年率0.605%（税抜0.55%） 500億円超の部分 年率0.55%（税抜0.50%）
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他費用等	財務諸表の監査に要する費用、有価証券売買時の売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用等は信託財産から支払われます（その他費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を記載することができません。）。
決算日	毎年7月25日（休業日の場合翌営業日）
ベンチマークについて	S&P先進国REIT指数（除く日本）（以下「当指数」）はS&P Dow Jones Indices LLC（以下「SPDJI」）の商品であり、これを利用するライセンスが三井住友D S アセットマネジメント株式会社に付与されています。当指数に対する一切の権利はS&P Globalの一部門であるSPDJIに帰属し、全部または一部を問わずSPDJIの書面による承諾なく再流通または再生産させることは禁じられております。S&P®はS&P Globalの登録商標で、Dow Jones®はDow Jones Trademark Holdings LLC（以下「Dow Jones」）の登録商標です。SPDJI、Dow Jonesまたはそれぞれの関連会社は、当指数が当該資産クラスまたはセクターを正確に表象しているかについていかなる表明も保証も行いません。SPDJI、Dow Jonesまたはそれぞれの関連会社は、当指数またはそれに含まれるデータの誤り、欠落、または中断に対して一切の責任も負いません。S&P先進国REIT指数（除く日本、配当込み、円換算）とは、米ドルベースのS&P先進国REIT指数（除く日本、配当込み）を委託会社が円換算したものです。
その他	－

<投資信託委託会社の概要>

三井住友D S アセットマネジメント株式会社は、2019年4月1日に、三井住友アセットマネジメント株式会社と大和住銀投信投資顧問株式会社が合併して誕生した会社です。運用再委託先のプリンシパル・リアルエステート・インベスターズ・エルエルシーは、米国アイオワ州で設立されたプリンシパル・ファイナンシャル・グループ傘下の不動産運用に特化した運用会社です。プリンシパルは約60年にわたる不動産投資の実績を有しており、公募不動産エクイティ（REIT）のほか、私募不動産エクイティ、私募不動産デット、公募不動産デットの4つの不動産運用サービスを提供しています。

13. パインブリッジ／FOFs用コモディティF（適格機関投資家限定）

<指定投資信託証券の概要>

投資信託委託会社	パインブリッジ・インベストメンツ株式会社
受託会社 (再信託受託会社)	三菱UFJ信託銀行株式会社 (日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
基本的性格	追加型投信／海外／その他資産（商品）
運用基本方針	主として「パインブリッジ・コモディティマザーファンド」（以下「マザーファンド」といいます。）受益証券を通じて、Bloomberg Commodity Index SM （以下「ブルームバーク商品指数」といいます。）の騰落率に償還価額等が連動する米国ドル建ての債券（以下「商品指数連動債」といいます。）に投資することにより、ブルームバーク商品指数が表す世界の商品市況に中長期的な動きが概ね反映される投資成果を目指した運用を行います。
ベンチマーク	－
主要投資対象	マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。
投資態度	①マザーファンド受益証券への投資を通じて、商品指数連動債に投資することで、ブルームバーク商品指数（円換算）と概ね連動する投資成果を目指します。 ②実質組入れの外貨建て資産については、原則として為替ヘッジを行いません。 ③資金動向や市況動向によっては、上記のような運用が出来ない場合があります。
主な投資制限	①株式への直接投資は行いません。 ②マザーファンド受益証券への投資には制限を設けません。 ③実質組入れの外貨建て資産への投資割合には、制限を設けません。
設定日	2007年2月21日
信託期間	無期限
収益分配	毎決算時に、以下の方針に基づいて分配を行います。 利子・配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の範囲内で分配を行うこととし、分配金額は、基準価額の水準、市況動向、運用状況等を勘案して委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額の場合等、分配を行わないことがあります。
信託報酬	純資産総額に対して年率0.396%（税抜0.36%）
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他費用等	ファンドの組入れ有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料や、資産を外国で保管する場合の保管費用等を信託財産から支払います。（その他費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を記載することができません。）
決算日	毎年7月25日（休業日の場合は翌営業日）
インデックスについて	Bloomberg Commodity Index SM （ブルームバーク商品指数）は、商品市場全体の動きを示す代表的な指数です。 ※ブルームバーク商品指数（Bloomberg Commodity Index SM ）および「ブルームバーク（Bloomberg [®] ）」は、ブルームバーク・ファイナンス・エル・ピー（Bloomberg Finance L.P.）およびその関係会社（以下「ブルームバーク」と総称します。）のサービスマークであり、パインブリッジ・インベストメンツ株式会社による一定の目的での利用のためにライセンスされています。ブルームバーク商品指数（Bloomberg Commodity Index SM ）は、ブルームバークとUBSセキュリティーズ・エル・エル・シー（UBS Securities LLC）の間の契約に従ってブルームバークが算出し、配信し、販売するものです。ブルームバーク、ならびにUBSセキュリティーズ・エル・エル・シーおよびその関係会社（以下「UBS」と総称します。）のいずれも、パインブリッジ・インベストメンツ株式会社の関係会社ではなく、ブルームバークおよびUBSは、当ファンドを承認し、是認し、レビューまたは推奨するものではありません。ブルームバークおよびUBSのいずれも、ブルームバーク商品指数（Bloomberg Commodity Index SM ）に関連するいかなるデータまたは情報の適時性、正確性または完全性も保証するものではありません。
その他	当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズのみを取得させることを目的とするものです。

追加的記載事項

<投資信託委託会社の概要>

- パインブリッジ・インベストメンツ株式会社は、世界各地に拠点を持つグローバルな資産運用グループ「PineBridge Investments」の一員として、主に個人投資家に対する投資信託業務と年金基金・機関投資家等に対する投資一任・助言業務を展開しております。
- 「PineBridge Investments」は、ニューヨークに本部を置くグローバルな資産運用グループです。世界各地の拠点で、投資チーム・顧客サービスチームのプロフェッショナルが、世界中に広がるネットワークを活用し、資産の運用管理に専念しております。

14-①. SOMPO／FOFs用日本株MN（適格機関投資家限定）

<指定投資信託証券の概要>

投資信託委託会社	SOMPOアセットマネジメント株式会社
受託会社 (再信託受託会社)	三井住友信託銀行株式会社 (株式会社日本カストディ銀行)
基本的性格	追加型投信／国内／株式／特殊型（絶対収益追求型）
運用基本方針	この投資信託は、信託財産の成長を図ることを目的とします。
ベンチマーク	－
主要投資対象	SOMPO 日本株バリュー シングル・アルファ マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。なお、わが国の株式に直接投資することもできます。
投資態度	①SOMPO 日本株バリュー シングル・アルファ マザーファンド（以下「親投資信託」といいます。）受益証券への投資を通じて、わが国の株式を主要投資対象に、株価指数先物取引を主要取引対象とし、信託財産の成長を目指して運用を行います。 ②親投資信託の株式ポートフォリオにおいて株式市場全体に対する超過収益の獲得を狙う運用に、同額程度の株価指数先物の売り建てヘッジを組み合わせて、絶対収益の獲得を目指します。 ③資金動向、市況動向、残存信託期間その他特殊な状況等によっては、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	①株式への実質投資割合には制限を設けません。 ②外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以内とします。 ③新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。 ④同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。 ⑤同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。 ⑥一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。
信託期間	無期限
収益分配	期中無分配とします。
信託報酬	純資産総額に対して年率0.407%（税抜：0.37%）
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他費用等	売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用、信託財産に関する監査報酬、租税等 ※「その他の費用」については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。
決算日	毎年7月25日（休業日の場合翌営業日）
ベンチマークについて	－
その他	当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズのみを取得させることを目的とするものです。

<投資信託委託会社の概要>

- SOMPOアセットマネジメント株式会社は、1986年に設立された資産運用会社です。
- SOMPOホールディングス（100%）を株主としたグループの資産運用の中核会社として、また、「資産をお預けいただいたお客さまにベンチマーク以上の運用成果をもたらし、中長期の資産形成に貢献すること」を存在意義とするアクティブ・バリュー・マネージャーとして、常に運用成績の向上に取り組んでおります。

14-②. ノムラFOFs用・日本株IPストラテジー・ベータヘッジ戦略ファンド（適格機関投資家専用）

<指定投資信託証券の概要>

投資信託委託会社	野村アセットマネジメント株式会社
受託会社	野村信託銀行株式会社
基本的性格	追加型投信／国内／株式／特殊型（絶対収益追求型）
運用基本方針	信託財産の成長を目標に積極的な運用を行なうことを基本とします。
ベンチマーク	－
主要投資対象	野村日本株IPストラテジー マザーファンド（以下、「マザーファンド」といいます。）受益証券を主要投資対象とし、TOPIX（東証株価指数）を対象とした株価指数先物取引（以下、「株価指数先物取引」といいます。）を主要取引対象とします。なお、株式等に直接投資する場合があります。
投資態度	<ノムラFOFs用・日本株IPストラテジー・ベータヘッジ戦略ファンド（適格機関投資家専用）> マザーファンド受益証券を主要投資対象とし、TOPIXを対象とした株価指数先物取引を主要取引対象とし、信託財産の成長を目標に積極的な運用を行なうことを基本とします。 ①マザーファンド受益証券に投資を行なうとともに、株価指数先物取引を活用します。 株価指数先物取引の活用にあたっては、実質的に投資する株式に対する株式市場全体の変動の影響を抑えることを目指し、株価指数先物取引の売建てを行ないます。マザーファンド受益証券への投資割合および株価指数先物取引の売建ての枚数は、市場環境やマザーファンドの特性等を考慮し、適宜調整を行なうことを基本とします。 ②マザーファンド受益証券の組入比率は、原則として信託財産の純資産総額の70％～90％程度を維持することを基本とします。ただし、株価指数先物取引を行なうにあたって必要となる証拠金の額等によっては、上記の範囲とならない場合があります。 ③非株式割合は、原則として信託財産総額の50％以下とすることを基本とします。 ④資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。 <野村日本株IPストラテジー マザーファンド> わが国の株式を主要投資対象とし、信託財産の成長を図ることを目的として運用を行なうことを基本とします。 ①株式への投資にあたっては、企業の収益力と当該企業が行なう投資の關係に着目した独自の評価尺度を用いて銘柄の魅力度評価を行ない、投資候補銘柄を選別します。 ②ポートフォリオの構築にあたっては、当該投資候補銘柄について、時価総額、流動性、財務リスク等を勘案して組入銘柄および組入比率を決定します。 ③株式の組入比率は、原則として高位を維持することを基本とします。 ④非株式割合は、原則として信託財産総額の50％以下とすることを基本とします。 ⑤資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	<ノムラFOFs用・日本株IPストラテジー・ベータヘッジ戦略ファンド（適格機関投資家専用）> ①株式への実質投資割合には制限を設けません。 ②外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10％以下とします。 ③デリバティブの利用はヘッジ目的に限定しません。 ④新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の20％以内とします。 ⑤同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10％以内とします。 ⑥同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10％以内とします。 ⑦同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10％以内とします。 ⑧投資信託証券（マザーファンド受益証券を除きます）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5％以内とします。 ⑨一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。 ⑩一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10％、合計で20％以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

追加的記載事項

設定日	2019年6月20日
信託期間	無期限
収益分配	期中無分配とします。
信託報酬	純資産総額に対して年率0.4235%（税抜：0.385%）
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	1万口につき基準価額の0.15%
その他費用等	その他の費用・手数料として、以下の費用等がファンドから支払われます。これらの費用等は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。 ・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料 ・外貨建資産の保管等に要する費用 ・監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用 ・ファンドに関する租税 等
決算日	毎年7月25日（休業日の場合翌営業日）
ベンチマークについて	－
その他	当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズのみを取得させることを目的とするものです。

<投資信託委託会社の概要>

- 野村アセットマネジメント株式会社は、野村ホールディングス株式会社を持株会社とする野村グループの資産運用会社です。
- 1997年10月に野村證券投資信託委託株式会社（1959年設立）と野村投資顧問株式会社（1981年設立）が合併して発足した、日本を代表する資産運用会社です。
- 早くから運用と顧客基盤のグローバル化に取り組み、アメリカ、ヨーロッパ、アジア等、海外への積極的な展開を図っています。

14-③. SMDAM/FOFs用日本グロース株MN（適格機関投資家限定）

<指定投資信託証券の概要>

投資信託委託会社	三井住友DSアセットマネジメント株式会社
受託会社 （再信託受託会社）	三井住友信託銀行株式会社 （株式会社日本カストディ銀行）
基本的性格	追加型投信／国内／株式／特殊型（絶対収益追求型）
運用基本方針	日本グロース株MNマザーファンド受益証券を通じて、日本の株式を主要投資対象としつつ、株式市場の変動リスクの低減を図ることを目的として、日本の株価指数先物取引の売建てを行うことで安定的な収益の獲得を目指します。
ベンチマーク	－
主要投資対象	日本グロース株MNマザーファンド受益証券を主要投資対象とします。
投資態度	①日本グロース株MNマザーファンド受益証券への投資を通じて、日本の株式を主要投資対象としつつ、株式市場の変動リスクの低減を図ることを目的として、日本の株価指数先物取引の売建てを行うことで安定的な収益の獲得を目指します。 ②銘柄選定に関しては、ボトムアップ・アプローチによる定性分析とバリュエーション分析を重視し、組織運用による銘柄選定を行います。 ③資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	①株式への実質投資割合には制限を設けません。 ②同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。 ③外貨建資産への直接投資は行いません。
設定日	2019年6月20日
信託期間	無期限
収益分配	毎決算時に分配対象額の範囲内で、基準価額水準、市況動向等を勘案して、委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額な場合等には、分配を行わないことがあります。
信託報酬	純資産総額に対して年率0.385%（税抜：0.35%）
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他費用等	財務諸表の監査に要する費用、有価証券売買時の売買委託手数料等は信託財産から支払われます（その他費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を記載することができません。）。
決算日	毎年7月25日（休業日の場合翌営業日）

追加的記載事項

ベンチマークについて	－
その他	－

<投資信託委託会社の概要>

- 三井住友ＤＳアセットマネジメント株式会社は、2019年4月1日に、三井住友アセットマネジメント株式会社と大和住銀投信投資顧問株式会社が合併して誕生した会社です。
- 国内トップクラスの資産運用会社として、最高品質の資産運用サービスの提供を通じ、お客さまの資産形成に貢献しています。国内外の株式、債券、リート等に投資する豊富なラインナップの中から、お客さまのニーズに合った特徴あるファンドをご提供します。

15. キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

<マザーファンドの概要>

投資信託委託会社	三井住友ＤＳアセットマネジメント株式会社
受託会社 (再信託受託会社)	三井住友信託銀行株式会社 (株式会社日本カストディ銀行)
基本的性格	親投資信託
運用基本方針	安定した収益の確保を図ることを目的として運用を行います。
ベンチマーク	－
主要投資対象	本邦通貨建て公社債および短期金融商品等を主要投資対象とします。
投資態度	①本邦通貨建て公社債および短期金融商品等に投資を行い、利息等収入の確保を図ります。 ②資金動向、市況動向によっては上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	①株式への投資は行いません。 ②外貨建資産への投資は行いません。 ③デリバティブ取引（有価証券先物取引等、スワップ取引、金利先渡取引をいいます。）の利用はヘッジ目的に限定しません。
設定日	2007年2月20日
信託期間	無期限
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他費用等	ファンドの組入れ有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等を信託財産から支弁します（その他費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を記載することができません。）。
決算日	毎年7月25日（休業日の場合翌営業日）
ベンチマークについて	－
その他	－

<投資信託委託会社の概要>

- 三井住友ＤＳアセットマネジメント株式会社は、2019年4月1日に、三井住友アセットマネジメント株式会社と大和住銀投信投資顧問株式会社が合併して誕生した会社です。
- 国内トップクラスの資産運用会社として、最高品質の資産運用サービスの提供を通じ、お客さまの資産形成に貢献しています。国内外の株式、債券、リート等に投資する豊富なラインナップの中から、お客さまのニーズに合った特徴あるファンドをご提供します。

